# 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日

(第7期) 至 平成21年3月31日

AOCホールディングス株式会社

(E01082)

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

AOCホールディングス株式会社

頁

		<b>価証券報告書</b>	
【表紙】			
第一部		【企業情報】	
第1		【企業の概況】	
	1		
	2		
	3		
	4	Thanks I have	
	5		
第2		【事業の状況】	
	1	Extended a contract of the con	9
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		14
<i>tst</i>	7	【財政状態及び経営成績の分析】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3		【設備の状況】	
	1		
	2		18
tota .	3	FISSING COLUMN TO A CHILLIA	
第4		【提出会社の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	1		20
	2		
	3		
	4		
	5		
<i>bb</i> –	6	The state of the s	
第5		【経理の状況】	
	1		33 cc
<b>答</b> C	2	【提出会社の株式事務の概要】	
第6			
弗 (		【提出会社の参考情報】	
	1	【従山芸社の税芸社等の情報】 【その他の参考情報】	
∽ → ☆17	Z	【提出会社の保証会社等の情報】	
另一部		【佐田芸任の休祉芸任寺の情報】	30
監査報告	書		
		- - 3 月連結会計年度 ····································	87
		- 3月連結会計年度 ····································	
		3月会計年度	
		- 3月会計年度 ····································	

内部統制報告書

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 AOCホールディングス株式会社

【英訳名】 AOC Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関 屋 文 雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5463)5061

【事務連絡者氏名】 総務部長 海 堀 充 博

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5463)5061

【事務連絡者氏名】 総務部長 海 堀 充 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	477, 295	701, 352	801, 020	930, 738	927, 222
経常利益又は損失(△)	(百万円)	17, 555	23, 189	27, 449	11, 543	△36, 451
当期純利益又は純損失(△)	(百万円)	17, 248	34, 018	18, 999	4, 665	△31, 765
純資産額	(百万円)	76, 351	120, 017	143, 261	145, 147	108, 748
総資産額	(百万円)	293, 404	349, 835	385, 431	451, 892	352, 985
1株当たり純資産額	(円)	1, 162. 70	1, 596. 32	1, 840. 02	1, 867. 13	1, 398. 69
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)	(円)	255. 67	484. 21	247. 53	60. 41	△411. 37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	26. 0	34. 3	36. 9	31.9	30. 6
自己資本利益率	(%)	24. 7	34. 6	14. 5	3. 3	△25. 2
株価収益率	(倍)	6. 1	4.5	7.8	14. 9	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12, 357	△23, 784	17, 907	△4, 082	19, 784
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2, 435	13, 396	△52, 439	△37, 482	△7, 119
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5, 974	10, 336	29, 117	49, 348	△13, 354
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	29, 989	31, 027	25, 749	31, 810	28, 790
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	616 [—]	625 [—]	629 [—]	609 [—]	597 [—]

<sup>(</sup>注) 1 連結売上高には、消費税等は含まない。

<sup>2</sup> 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また第3期から第6期については、潜在株式が存在しないため記載していない。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	(百万円)	1,673	2, 214	2,077	1,966	3, 836
経常利益	(百万円)	770	1. 170	1, 183	1, 168	3, 062
当期純利益	(百万円)	734	1, 146	1, 166	1, 165	1, 166
資本金	(百万円)	20,000	24, 467	24, 467	24, 467	24, 467
発行済株式総数	(千株)	73, 587	78, 183	78, 183	78, 183	78, 183
純資産額	(百万円)	47, 374	54, 571	58, 554	58, 068	58, 557
総資産額	(百万円)	56, 987	64, 445	63, 237	60, 546	59, 713
1株当たり純資産額	(円)	666. 29	725. 83	758. 30	752. 02	758. 34
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	10. 00 (—)	15. 00 (—)	15. 00 (—)	15. 00 (—)	15. 00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	10.09	15. 75	15. 20	15. 09	15. 11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	83. 1	84. 7	92. 6	95. 9	98. 1
自己資本利益率	(%)	1.5	2. 2	2. 1	2.0	2. 0
株価収益率	(倍)	154. 8	138. 1	127. 0	59. 7	35. 5
配当性向	(%)	99. 1	95. 2	98. 7	99. 4	99. 3
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	39 [4]	36 [4]	40 [—]	30 [—]	41 [—]

<sup>(</sup>注) 1 営業収益には、消費税等は含まない。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【沿革】

#### (1) AOCホールディングス㈱

平成14年10月 アラビア石油㈱及び富士石油㈱(以下、統合2社という。)は、株主総会の承認 と法令に定める関係官庁の許可を前提として、株式移転により共同持株会社を 設立し両社の事業を統合することについて合意し、覚書を締結。

平成14年11月 統合 2 社は、上記覚書に基づき、共同持株会社設立に関する主要事項について 株式移転契約を締結。

平成14年12月 統合 2 社のそれぞれの臨時株主総会において両社が株式移転の方法により当社 を設立、両社がその完全子会社となることを承認。

平成15年1月 統合2社が共同して株式移転により当社を設立(資本金200億円)。 当社の普通株式を㈱東京証券取引所及び㈱大阪証券取引所に上場。

平成16年4月 ㈱大阪証券取引所の上場を廃止。

平成17年10月 資本金を244億円に増資。

#### (2) アラビア石油(株)

昭和33年2月 会社設立(資本金35億円)。

昭和35年1月 大規模油田発見。カフジ油田と命名。

昭和36年3月 原油の積出し開始。

昭和36年4月 資本金を250億円に増資。

昭和36年10月 東京及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。

昭和38年11月 新油田発見。フート油田と命名。

昭和42年2月 新油田発見。ルル油田と命名。

昭和42年11月 ガス田発見。ドラガス田と命名。

昭和45年2月 東京及び大阪証券取引所市場第一部に指定替え。

平成2年6月 ノルウェーギダ油田生産開始。

平成5年10月 中国南シナ海珠江口沖陸豊(Lufeng)13-1油田生産開始。

平成12年2月 サウジアラビア王国政府との石油利権協定の期限が到来し、アラムコ・ガルフ・オペレーションズ・カンパニーとの共同操業を開始。

平成15年1月 クウェイト国政府との石油利権協定の期限が到来し、アラムコ・ガルフ・オペレーションズ・カンパニーとの上記共同操業が終了。クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約の下でのクウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯における石油・ガス操業を開始。

平成15年7月 資本金を130億円に減資。

平成17年7月 エジプト・アラブ共和国スエズ湾のノースウェスト・オクトーバー鉱区における石油・天然ガスの探鉱、開発生産に係る生産物分与契約をエジプト政府及びエジプト石油公社と締結。

平成20年1月 KGOCとの技術サービス契約が期間満了により終了。

平成21年2月 商業生産期間終了に伴い陸豊13-1油田生産終了。

#### (3) 富士石油㈱

昭和39年4月 アラビア石油㈱、住友化学工業㈱(現住友化学㈱)、東京電力㈱、大協石油㈱(現コスモ石油㈱)、日本鉱業㈱(現㈱ジャパンエナジー)などの共同出資により設立(資本金12億5千万円)。

昭和41年4月 資本金を25億円に増資。

昭和41年8月 共同石油㈱(現㈱ジャパンエナジー)と「富士石油㈱の共同石油㈱への参加に伴う協定」を締結、共同石油(現㈱ジャパンエナジー)グループに参加。

昭和42年4月 資本金を50億円に増資。

昭和43年10月 袖ケ浦製油所の操業開始(常圧蒸留装置能力7万バレル/日)。

昭和45年10月 資本金を75億円に増資。

昭和45年11月 袖ケ浦製油所の増設設備稼働開始(常圧蒸留装置能力14万バレル/日)。

昭和49年10月 袖ケ浦製油所の増設設備稼働開始(常圧蒸留装置能力21万バレル/日)。

昭和55年7月 資本金を100億円に増資。

昭和56年2月 中袖備蓄基地第1期完成(原油タンク6基、39万KL)。

昭和57年12月 中補備蓄基地第2期完成(1期と合わせ原油タンク12基、78万KL)。

昭和58年10月 常圧蒸留装置能力を17万バレル/日に削減。

昭和63年6月 常圧蒸留装置能力を14万バレル/日に削減。

平成4年1月 常圧蒸留装置能力を16万2千バレル/日に増強。

平成5年7月 ベンゼン・キシレン製造装置稼働開始。

平成8年4月 IS09002認証を取得。

平成10年10月 常圧蒸留装置能力を19万2千バレル/日に増強。

平成11年3月 IS014001認証を取得。

平成14年4月 IS09001認証を取得。

平成17年10月 業務提携のもと、昭和シェル石油㈱に石油製品の供給開始。

平成18年6月 業務提携のもと、㈱日本航空インターナショナル及び九州石油㈱(現新日本石油㈱)に石油製品の供給開始。

#### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社及び持分法適用会社3社で構成され、石油・ガス開発/販売事業、石油精製/販売事業、石油技術サービスの提供等その他事業を主な事業内容としている。

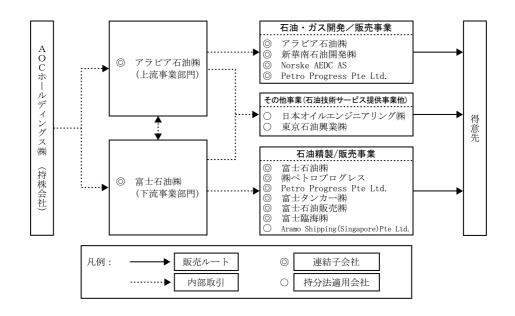
当社は純粋持株会社として、グループの経営を統括・管理している。グループ各社の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

(平成21年3月31日現在)

事業の区分	主要な業務	会社名
石油・ガス開発/ 販売事業 (注1)	<ul><li>○石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売</li><li>○原油の購入、販売</li><li>○クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯操業に係る 資金の融資</li></ul>	・連結子会社 アラビア石油㈱ 新華南石油開発㈱ Norske AEDC AS Petro Progress Pte Ltd. (注2)
石油精製/販売事業	<ul><li>○石油の精製、貯蔵、調達、販売</li><li>○原油・石油製品等の輸送</li><li>○原油・石油製品等の入出荷</li></ul>	<ul> <li>・連結子会社 富士石油㈱ (㈱ペトロプログレス Petro Progress Pte Ltd. (注2) 富士タンカー㈱ 富士石油販売㈱ 富士區海㈱</li> <li>・持分法適用会社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.</li> </ul>
その他事業	<ul><li>○石油技術サービスの提供</li><li>○道路舗装用アスファルト合材の製造、販売及び産業廃棄物処理等</li></ul>	・持分法適用会社 日本オイルエンジニアリング㈱ 東京石油興業㈱

- (注1) 石油上流事業のうち区分表記していた「カフジ関連事業」は、KGOCとの技術サービス契約が平成20年1月に 期間満了により終了したため、当連結会計年度より「石油・ガス開発/生産事業」に含め、「石油・ガス開発/販売事業」として表記している。
- (注2) アラビア石油㈱が行っているクウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づく購入原油の一部を、Petro Progress Pte Ltd. を通じて販売しているため、Petro Progress Pte Ltd. は「石油・ガス開発/販売事業」にも含めている。

当社グループ会社と関連当事者の関係を系統図で示すと次のとおりである。



# 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アラビア石油㈱	東京都品川区	百万円 13,000	7	100. 0	当社と経営管理に関す る契約を結んでいる。 役員の兼任:3名
富士石油㈱	東京都品川区	百万円 10, 225	石油の精製、貯蔵、売 買、輸出入	100. 0	当社と経営管理に関す る契約を結んでいる。 役員の兼任:3名
新華南石油開発㈱	東京都品川区	百万円 96	石油・天然ガスの探 鉱、開発、生産、販売	84. 3 (84. 3)	無
Norske AEDC AS	ノルウェー王国 スタバンガー市	千クローネ 1,000	ノルウェーにおける石 油・天然ガスの探鉱、 開発、生産、販売	100. 0 (100. 0)	無
富士石油販売㈱	東京都中央区	百万円 100		100. 0 (100. 0)	無
富士タンカー㈱	東京都品川区	百万円 50	原油タンカーの傭配船	100. 0 (100. 0)	無
富士臨海㈱	千葉県袖ケ浦市	百万円 10	海上防災、原油・石油 製品の入出荷、廃棄物 処理	70. 0 (70. 0)	無
(株)ペトロプログレス ◇	東京都品川区	百万円 3,000	原油・石油製品の調 達、販売、輸送、委託 精製	100. 0 (100. 0)	無 役員の兼任:4名
Petro Progress Pte Ltd.	シンガポール サウスポイント	千 シンガポール ドル 34,000	海外における原油・石 油製品の調達、販売、 輸送、委託精製	100. 0 (100. 0)	無

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合である。
  - 2 上記子会社のうち、◇印は、特定子会社である。
  - 3 上記子会社のうち、有価証券届出書ないし有価証券報告書を提出している会社はない。
  - 4 上記子会社のうち、アラビア石油㈱及び富士石油㈱は、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。アラビア石油㈱は事業の種類別セグメント情報中の石油・ガス開発/販売事業、また富士石油㈱は石油精製/販売事業に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の割合がそれぞれ100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略している。

# (持分法適用の非連結子会社及び関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本オイルエンジニアリング(株)	東京都中央区	百万円 600	石油開発精製のエンジニア リング、石油諸施設のメイ ンテナンス資機材の調達・ 輸出入	99. 9 (99. 9)	無
東京石油興業㈱	東京都中央区	百万円 120	道路舗装用アスファルト合 材の製造・販売及び道路舗 装材等を対象とする産業廃 棄物処理	99. 7 (99. 7)	無
Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.	シンガポール サウスポイント	千米ドル 20,742	タンカー(VLCC)の保有、運 航	50. 0 (50. 0)	無 役員の兼任:1名

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合である。
  - 2 上記関連会社のうち、有価証券届出書ないし有価証券報告書を提出している会社はない。

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
石油・ガス開発/販売事業	74
石油精製/販売事業	482
全社(共通)	41
合計	597

(注) 従業員数は就業人員である。

# (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41	48. 3	20. 5	8, 400

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
  - 2 従業員は、アラビア石油㈱及び富士石油㈱からの出向者である。
  - 3 従業員数が当事業年度末までの1年間において11名増加しているが、子会社からの出向者の受入れによるものである。
  - 4 平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算している。
  - 5 平均年間給与は、賞与を含んでいる。

# (3) 労働組合の状況

労働組合はないが、労使関係は円満に推移している。

# 第2 【事業の状況】

## 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

原油情勢については、原油先物市場への投機マネーの流入等により、期初1バレル90ドル台であったドバイ原油が、7月には史上初となる140ドル台まで上昇した。その後、世界経済の急速な悪化などから12月には30ドル台へ暴落したが、期末には40ドル台後半となった。

石油製品の国内需要については、上期に油価高騰による燃料転換の動きが進展したことに加え、 下期には経済の悪化や暖冬による灯油需要の減少などにより、全燃料油販売量は前期実績を下回る ことになった。

こうした状況下、当連結会計年度における連結業績は、売上高は9,272億22百万円(前期比35億16百万円、0.4%減)、営業損失は350億42百万円(前期比489億97百万円減)、経常損失は364億51百万円(前期比479億94百万円減)となった。当期純損失は、有価証券の時価評価による損失18億91百万円などを特別損失に計上する一方、税効果会計による将来の税金費用の低減効果に対して法人税等調整額96億72百万円の計上を行ったこと等から317億65百万円(前期比364億30百万円減)となった。

事業セグメント別の状況は次のとおりである。なお、石油上流事業のうち区分表記していた「カフジ関連事業」を当期より「石油・ガス開発/生産事業」に含め、「石油・ガス開発/販売事業」として表記しており、前期との比較は前期におけるカフジ関連事業と石油・ガス開発/生産事業を合算した数値を使用している。

#### 石油上流事業 石油・ガス開発/販売事業

アラビア石油㈱は、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき、日量99.5千バレルを販売した。同社の子会社を通じた活動では、新華南石油開発㈱が中国南シナ海珠江口沖の陸豊油田において、Norske AEDC ASがノルウェー領北海のギダ油田において、それぞれ原油生産を行っており、両社合計で日量2.9千バレルの権益原油を販売した。なお、新華南石油開発㈱が行ってきた陸豊油田での原油生産については、平成21年2月22日に石油契約上の商業生産期間が終了したので、同社は現地撤収作業の後、解散手続きに入る予定である。

Norske AEDC ASはノルウェー領北海での事業拡大を図るため、再開発案件であるイメ油田を含む複数鉱区の一部権益を取得し、イメ油田では生産開始に向けた工事が進行中である。

また、アラビア石油㈱は、エジプト政府石油省よりノースウェスト・オクトーバー鉱区における石油・ガス開発の正式承認を得て、同鉱区における生産施設の基本設計を始めとした作業を引き続き進めている。なお、同社は同鉱区の石油事業を推進するため、100%子会社であるAOCエジプト石油㈱を平成20年10月に設立した。

この結果、当事業の売上高は、販売量増加や原油価格上昇の一方、円高の影響により2,889億7百万円(前期比27億92百万円、1.0%減)となったが、営業利益は新華南石油開発㈱及びNorske AEDC ASにおいて原油価格の上昇により増益となり、またアラビア石油㈱において当期は探鉱費の発生がなかったこと等により29億81百万円(前期比23億57百万円、377.8%増)となった。

#### 石油下流事業 石油精製/販売事業

富士石油㈱は、昨年度に引き続き主要販売先である昭和シェル石油㈱、東京電力㈱、住友化学 (㈱、九州石油㈱(合併に伴い、昨年10月以降は新日本石油㈱)等に安定供給を続けた。

同社袖ケ浦製油所では、昨年3月に運転を開始した第2流動接触分解装置が当期を通して順調に稼働し、石油製品の需要構造変化(白油化)への対応に貢献した。また、今後のアジア・太平洋地域への販売拡大を目的として、これまでも製品輸出設備の増強を行ってきたが、昨年10月にはガソリン輸出設備の増強を完了し、より強靭な輸出体制を整備した。

シンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.は、引き続き、原油及び石油製品の輸送、調達、販売等の営業活動を行っている。

この結果、当事業の売上高は6,383億14百万円(前期比7億24百万円、0.1%減)となったが、今期前半の原油価格高騰時には、販売価格上昇とのタイムラグにより価格転嫁が不十分であったことに加えて、昨年9月以降の原油価格暴落により後半には販売価格の急落を招いたことや、会計基準の変更に伴う期末在庫の評価損の発生等により、397億77百万円(前期比532億1百万円減)の営業損失となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4, 082	19, 784
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37, 482	△7, 119
財務活動によるキャッシュ・フロー	49, 348	△13, 354
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,722	△2, 330
現金及び現金同等物の増加額または減少額(△)	6,060	△3, 019
現金及び現金同等物の期首残高	25, 749	31, 810
現金及び現金同等物の期末残高	31, 810	28, 790

当期末における現金及び現金同等物は前期比30億19百万円減の287億90百万円となった。当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失393億70百万円、原油価格下落による仕入債務の減少331億57百万円等の減少要因に対し、減価償却費106億33百万円、原油価格下落によるたな卸資産の減少447億42百万円及び売上債権の減少422億86百万円等の増加要因により、197億84百万円の増加となった。

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、KGOCへの貸付を主とする貸付金の回収による収入96億83百万円等の増加要因に対し、有形固定資産の取得165億6百万円等の減少要因により、71億19百万円の減少となった。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入れによる収入203億円の増加要因に対し、原油価格下落に伴う運転資金目的の短期借入金の減少129億30百万円、長期借入金の返済による支出190億14百万円、配当金の支払11億58百万円等の減少要因により、133億54百万円の減少となった。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグ	メントの名称	生産高(千KL)	前期比(%)
石油・ガス開発/販売事業	原油、ガス	172	△2.5
石油精製/販売事業	石油製品	7, 576	△4. 2
合計		7, 748	△4. 2

(注) 当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更したため、前連結会計年度についてはセグメント変更後の区分に組替えて表示している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりである。

## (2) 受注状況

当連結会計年度は、受注生産を行っていない。

# (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
石油・ガス開発/販売事業	288, 907	△1.0
石油精製/販売事業	638, 314	△0. 1
合計	927, 222	△0. 4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
  - 2 上記の金額には、揮発油税及び地方道路税を含めている。
  - 3 当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更したため、前連結会計年度についてはセグメント変更後の区分に組替えて表示している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりである。
  - 4 最近事業年度の主要相手先別販売実績は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
昭和シェル石油㈱	380, 782	40. 9	374, 208	40.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、石油、天然ガス、石油製品の安定供給という社会的使命の達成に努めるとともに、安定的な収益基盤の強化、拡大に全力を傾注していく。

#### ① 石油上流事業の収益基盤再構築及び原油の安定供給

石油上流事業としての収益基盤を再構築するため、ノルウェー領北海イメ油田の再開発事業を確実に進めるとともに、エジプトスエズ湾ノースウェスト・オクトーバー鉱区の事業化に向けて作業を進めている。また、ノルウェー領北海での探鉱作業を進めるほか、相対的にリスクが低く早期に収益が確保できる生産案件、既発見未開発案件及び有望な探鉱案件の発掘に努めていく。また、中・長期的な取組みとして、イラクの石油上流事業に参入すべく、事業体制を整えていく。

また、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき購入した原油を我が国へ安定的に供給するよう引き続き注力する。

### ② 石油下流事業の安全操業及び競争力強化

安全・安定操業を第一優先とし、コスト削減に努め、人材の育成と組織の活性化により企業活力の増進を図り、事業環境の変化にも柔軟且つ機動的に対応できる安定的な収益体制及び財務体質を維持していくとともに、更なる事業拡大に向けた次なる施策を検討、構築していく。

こうした中で、富士石油㈱袖ケ浦製油所で本年実施する4年に一度の大規模定期修理を無事故・無災害にて完遂する。また、本定期修理時に行う減圧残油熱分解装置(ユリカ装置)の増強、水素製造装置の新設等の大型設備投資工事を完成・運転開始することにより白油化対応をほぼ完了するとともに、計器室統合を実施するなど最新鋭設備にての高効率化・高付加価値化によって、製油所の競争力を高め、収益基盤の強化と充実を図っていく。

また、同社は、石油業界における地球温暖化対策への取組みにあわせて、平成22年早々よりバイオガソリンの生産・出荷を開始する予定である。

当社グループとしては、グループー丸となって事業課題を達成することにより、収益力の強化、企業 価値の拡大に努めていく。

# 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりである。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の 対応については最大限努力する所存である。

以下の事項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は当期末現在において判断したものであ り、また、事業等のリスクはこれらの事項に限られるものではない。

### ① 法的規制等の変更

当社グループの事業は、現時点の国内外の法律や諸規則等に従って進められており、将来においてこれらの変更が当社グループの事業や業績等に影響を与える可能性がある。

#### ② 為替レートの変動

石油上流事業においては、主に米国ドル建てで取引を行っており、資産・負債の多くも米国ドル建てで保有している。また、石油下流事業においても、原材料の多くを米国ドル建てで購入している。このため、米国ドル為替レートが変動した場合には、円換算後の同部門の業績に影響が生じる。

#### ③ 市況変動の影響

石油上流事業においては、原油・天然ガスの市況が変動した場合には同部門の業績に影響が生じる。 石油下流事業においては、原油や石油製品市況が変動した場合、原材料コストの価格転嫁や在庫評価 との関連から同部門業績に影響が生じる可能性があり、また、タンカー市況が変動した場合にも、同部 門業績に影響が生じる可能性がある。

#### ④ 金利変動の影響

当社グループでは、預金等の資産及び長期・短期の有利子負債を有しており、金利の変動が生じた場合には、当社グループの金融収支に影響が生じる。

⑤ 石油上流事業の技術的リスク

石油上流事業については、地下に埋蔵する天然資源をその事業対象とするという特徴から、埋蔵量や 生産量に予期せぬ減少が生じる等のリスクを伴っており、これらが発生した場合は、同部門の業績に影響が生じる可能性がある。

特に、探鉱段階の事業については、近年の様々な技術進歩をもってしても商業量発見の確率はかなり低いものであることから、当社グループが探鉱案件を手がける場合には、同部門業績に影響が生じる可能性がある。

#### ⑥ 海外事業

石油上流事業については、その事業の性格から主に海外で事業活動を行っており、事業国における政治・経済の混乱、又は政策・税制等の変更等により、これらの事業及び業績に影響が生じる可能性がある。

⑦ 災害や事故等による影響

当社グループは日本及び海外において事務所、生産施設を有しているが、自然災害や事故等により情報システム、生産設備等に障害が発生した場合には、生産活動を始めとする会社の業務に支障を来し、業績に影響が生じる可能性がある。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) アラビア石油(株)

- ① クウェイト政府が100%出資するクウェイト石油公社(KPC)及びその完全子会社クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)と平成14年12月29日付で以下の契約を締結している。
  - 1. 原油売買契約(契約相手: KPC) カフジ原油・フート原油またはクウェイト原油の購入に関する契約。契約期間は平成15年1月 5日から20年間。
  - 2. 融資契約 (契約相手: KGOC)

クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業実施のための設備投資資金の融資に関する契約。契約期間は平成14年12月29日から平成25年12月16日までである。

- ② KGOCとの融資契約における貸出に充当するため、取引銀行と特定融資契約を締結している。
- ③ エジプト・アラブ共和国スエズ湾ノースウェスト・オクトーバー (NWO) 鉱区における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産に係る生産物分与契約を平成17年7月26日付でエジプト政府及びエジプト石油公社と締結している。
- ④ NWO鉱区に係る同社保有100%権益のうち50%を譲渡する権益譲渡契約を平成20年8月20日付でPico International Petroleum社との間で締結している。

### (2) 新華南石油開発㈱

同社は、中国海洋石油総公司、新南海石油開発㈱及び日鉱珠江口石油開発㈱との間で、中国南シナ海珠江口沖16/06鉱区における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産に係る生産物分与契約を締結している。契約上の生産期間は商業生産開始日から15年間であり、陸豊(Lufeng)13-1油田は平成21年2月22日を以って商業生産期間が終了となった。

# (3) Norske AEDC AS

- ① 同社は、ノルウェー領北海プロダクションライセンス (PL) 019B鉱区 (ギダ油田) に係る権益の 5% を昭和62年12月より保有しており、生産期限は平成30年9月1日である。
- ② 同社は、ノルウェー領北海PL316、316B、316CSおよび316DS鉱区(イメ再開発油田およびその周辺

探鉱鉱区)に係る権益の10%を譲受ける契約をTalisman Energy Norge AS社との間で、平成21年2月17日付で締結している。

# (4) 富士石油

- ① 東京電力㈱、住友化学㈱、昭和シェル石油㈱、㈱日本航空インターナショナル及び九州石油㈱(合併に伴い、昨年10月以降は新日本石油㈱)と石油製品取引に関する契約を締結している。
- ② 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と特定融資契約を締結している。

# 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、次のとおりである。

- ① 富士石油㈱は、㈱テクノマネージメントソリューションズとの共同研究体制で、財団法人石油産業活性化センターが実施する平成20年度石油産業安全基盤整備事業に参画し、安全運転支援システムの実用化調査研究を行った。
- ② 同社は、新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「環境調和型製鉄プロセス技術開発 (COURSE50)」の受託法人のうち、住友金属工業㈱から排熱回収適用技術開発の一部を受託し、活動 を行った。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当期の財政状態及び経営成績の分析は下記のとおりであるが、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際に生じる結果とは大きく変わる可能性がある。

#### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1連結財務 諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであ る。

なお、決算日における資産及び負債の貸借対照表上の金額及び当連結会計年度における収益及び費用の損益計算書上の金額の算定には、将来に関する判断、また見積もりを行う必要があり、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しているが、見積もり特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合がある。

#### (2) 当期の経営成績の分析

当期における当社グループの売上は、前期とほぼ横ばいの9,272億22百万円(前期比35億16百万円、0.4%減)となったが、上流部門では当期は探鉱費が発生しなかったことなどにより増益となったものの、下流部門では会計基準の変更に伴う期末在庫の時価評価による多額の損失発生などにより、連結合計で350億42百万円(前期比489億97百万円減)の営業損失となった。

これを事業の種類別セグメントで前年対比すると以下のとおりとなる。

なお、石油上流事業部門のうち区分表記していた「カフジ関連事業」を当期より「石油・ガス開発/ 生産事業」に含め、「石油・ガス開発/販売事業」として表記しており、前期との比較は前期におけるカフジ関連事業と石油・ガス開発/生産事業を合算した数値を使用している。

	平成21年	F3月期	7	区成20年3月期	月	増減		
単位:百万円	石油上流 事業	石油下流 事業	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		石油下流 事業	石油上流	石油下流 事業	
	石油・ガス 開発/販売	ス 石油精製 カフジ 石油・カ		石油・ガス 開発/生産	石油精製 /販売	事業		
売上高	288, 907	638, 314	282, 041	9, 658	639, 038	△2, 792	△724	
営業利益 又は損失(△)	2, 981	△39, 777	△710	1, 334	13, 423	2, 357	△53, 201	

<sup>\*</sup>売上高は外部顧客に対する数値である。

売上高は、石油・ガス開発/販売事業では、アラビア石油㈱における販売量が増加(5%)し原油価格も上昇(7%)したが、円高の影響により27億92百万円(1.0%)の減収となり、また石油精製/販売事業では、富士石油㈱において製品販売価格は上昇(5%)したものの、販売量が減少(5%)したため、前期比7億24百万円(0.1%)の減収となった。

石油・ガス開発/販売事業の営業利益では、新華南石油開発㈱及びNorske AEDC ASが原油価格の上昇により増益となったほか、アラビア石油㈱において当期は探鉱費の発生がなかったこと等により、前期比23億57百万円(337.8%)の増益となった。

石油精製/販売事業の営業損失は、今期前半の原油価格高騰時には販売価格上昇とのタイムラグにより価格転嫁が不十分であったことや、半ば以降の原油価格急落により年度後半には販売価格の急落を招いたことに加え、会計基準変更に伴う期末在庫の時価評価による損失の発生等により、532億1百万円の減益となった。

経常損失は、営業損失に営業外収益61億82百万円と営業外費用75億91百万円を加減算した結果、前期比479億94百万円減の364億51百万円となった。営業外収益の主なものは受取利息24億1百万円及び持分法による投資利益30億79百万円である。営業外費用の主なものは支払利息55億58百万円である。

特別損失として29億19百万円を計上しているが、主なものは投資有価証券の評価損18億91百万円と、アラビア石油㈱がクウェイト石油公社との原油売買契約に関する係争について支払った和解金7億13百万円である。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は393億70百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税 17億41百万円、法人税等調整額△96億72百万円、少数株主利益3億26百万円を調整した結果、当期純 損失は前期比364億30百万円減の317億65百万円となった。

#### (3) 財務状態の分析

### ① 資産、負債及び純資産の状況

#### 1. 資産

流動資産は、前期末に比べて861億78百万円 (34.0%) 減少し、1,675億91百万円となった。これは 主として原油価格の下落により、受取手形及び売掛金が423億38百万円、たな卸資産が447億67百万円 減少したことによる。

固定資産は、前期末に比べて127億27百万円 (6.4%) 減少し、1,853億94百万円となった。主な減少要因は、KGOCに対する貸付金の減少等による長期貸付金の減少159億2百万円である。

#### 2. 負債

流動負債は、前期末に比べて541億3百万円(25.6%)減少し、1,574億87百万円となった。これは主として原油価格の下落により、買掛金が331億57百万円、運転資金目的の短期借入金が129億11百万円減少したことによる。

固定負債は、前期末に比して84億3百万円(8.8%)減少し、867億49百万円となった。これは主として繰延税金負債の減少80億26百万円によるものである。

# 3. 純資産

純資産合計は前期末に比べて363億99百万円(25.1%)減少し、1,087億48百万円となった。これは主として当期純損失317億65百万円の計上によるものである。

## ② キャッシュ・フローの分析

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比238億66百万円増となる197億84百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比303億63百万円増となる71億19百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは前期比627億2百万円減となる133億54百万円の支出となった。これに換算差額を調整した当期末の現金及び現金同等物の残高は前期末比30億19百万円減の287億90百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失393億70百万円、原油価格下落による仕入債務の減少331億57百万円等の減少要因に対し、減価償却費106億33百万円、原油価格下落によるたな卸資産の減少447億42百万円及び売上債権の減少422億86百万円等の増加要因により、197億84百万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、KGOCへの貸付を主とする貸付金の回収による収入96億83百万円等の増加要因に対し、有形固定資産の取得165億6百万円等の減少要因により、71億19百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入れによる収入203億円の増加要因に対し、原油価格下落に伴う運転資金目的の短期借入金の減少129億30百万円、長期借入金の返済による支出190億14百万円、配当金の支払11億58百万円等の減少要因により、133億54百万円の減少となった。

なお、KGOCに対する貸付に関しては、同額を国内の金融機関より調達しているが、貸付は前期をもって終了しており、平成25年までの間にKGOCからの回収及び国内金融機関への返済を行うこととなっている。

# (4) 財務戦略

当社グループは、事業収益力強化及び健全な財務体質の維持に重点を置き、継続的な企業価値の向上を目指している。財務体質については、適切な投資を行いつつも財務体質優良会社の一般的な目安とされるDEレシオ0.8倍以下の堅持を目標としている。

(注) 有利子負債額: KGOCへの貸付見合い借入金を除く有利子負債額

DEレシオ : 有利子負債額:株主資本

なお、財政状態に係る諸指標は次の通りである。

項目	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	
自己資本比率	36.9%	31.9%	30.6%	
(自己資本/総資産)	30.970	31.9%	30.6%	
時価ベースの自己資本比率	38.7%	15.4%	11.7%	
(株式時価総額/総資産)	30.170	13. 4 70	11.770	
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	7.6年		8.3年	
(有利子負債/営業キャッシュ・フロー)	7.04	_	8.34-	
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3, 3		3. 0倍	
(営業キャッシュ・フロー/利息支払額)	3. 3		3. V/〒	

- (注) 1 「株式時価総額」は期末株価×自己株式を除く期末発行済株式数により算出している。
  - 2 「有利子負債」は連結貸借対照表の短期借入金と長期借入金の合計値を、「利息支払額」は 連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額をそれぞれ使用している。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資総額は148億89百万円であり、石油・ガス開発/販売事業における油井掘削等が4億71百万円、石油精製/販売事業における減圧残油熱分解装置増強等を中心とする製油所施設投資等が144億2百万円である。なお、この他に、石油・ガス開発/販売事業における探鉱開発投資が4億91百万円である。

# 2 【主要な設備の状況】

# (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名	事業の種類別			帳簿価額(百万円)					
(所在地)	セグメント名	及開ジバカ	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	員数 (人)	
本社事務所 (東京都品川区)	全社共通	事務所等	76	1	(-)	7	84	41	

# (2) 国内子会社

#### 平成21年3月31日現在

							十八八八十、	) /101 H //	114
会社名 事業所名	事業の種類別	設備の内容	帳簿価額(百万円)						
(所在地)	セグメント名	欧洲 少门石	建物及び 構築物	油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	員数 (人)
アラビア石油㈱ 本社事務所 (東京都品川区)	石油・ガス開発 /販売事業	事務所等	46	-	-	- (-)	4	51	71
富士石油㈱ 本社事務所 (東京都品川区)	石油精製/販売 事業	事務所等	85	-	-	168 (6)	15	269	49
富士石油㈱ 袖ケ浦製油所 (千葉県袖ケ浦市)	石油精製/販売 事業	石油精製施設等	14, 474	2, 359	40, 678	50, 844 (1, 557)	10, 905	119, 263	328
富士石油販売㈱ 本社事務所他 (東京都中央区)	石油精製/販売 事業	事務所、ガソリン スタンド等	129	-	4	346 (5)	6	486	19
富士臨海㈱ 本社事務所他 (千葉県袖ケ浦市)	石油精製/販売 事業	事務所等	22	-	71	- (-)	86	180	86

# (3) 在外子会社

# 平成20年12月31日現在

会社名 事業所名	事業の種類別	設備の内容			簿価額(百万円)	五額(百万円)			
(所在地)	セグメント名	メント名		機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	員数 (人)	
Norske AEDC AS 本社事務所 (ノルウェー王国 スタバンガー市)	石油・ガス開発 /販売事業	原油生産設備	1, 768	-	(-)	-	1, 768	3	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定等を含んでいる。なお、金額には消費税等は 含まれていない。
  - 2 現在休止中の主要な設備はない。
  - 3 富士石油販売㈱における設備は大半が貸与中の資産である。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

# (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	事業所名					投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の
云红名	(所在地)	セグメント名			貫並嗣廷万伝	有于平月	年月	増加能力			
富士石油㈱	袖ケ浦製油所 (千葉県袖ケ浦 市)	石油精製/ 販売事業	減圧残油熱 分解装置等	11,870	5, 796	自己資金 及び借入金	平成20年 5月	平成21年 7月	6千バーレ ル/日		

# (2) 重要な設備の除却等 該当事項はない。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200, 000, 000
計	200, 000, 000

# ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	78, 183, 677	78, 183, 677	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	78, 183, 677	78, 183, 677	_	_

# (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はない。

# (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月5日 (注)1	_	73, 587, 377		20,000	△24, 638	5,000
平成17年10月7日 (注)2	4, 596, 300	78, 183, 677	4, 467	24, 467	4, 467	9, 467

- (注) 1 平成16年6月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替である。
  - 2 平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式の発行である。 その発行条件は次のとおりである。

引受先	発行価格 (一株当たり円)	資本組入額 (一株当たり円)
昭和シェル石油㈱	1, 944	972

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

T/M21   071011 ME									
	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国海	<b></b>	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	<b>並際機</b>	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	īΤ	(///\)
株主数 (人)	_	34	39	123	156	14	15, 193	15, 559	_
所有株式数 (単元)	_	147, 145	9, 234	316, 630	208, 958	113	99, 726	781, 806	3, 077
所有株式数 の割合(%)	_	18. 82	1. 18	40. 50	26. 73	0.01	12. 76	100.00	_

- (注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式17単元が含まれている。
  - 2 「個人その他」の欄には、自己名義株式9,658単元が含まれている。
  - 3 「単元未満株式の状況」の欄には、自己名義株式98株が含まれている。

# (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

		1 /3/201 1 4	7月31日5亿1工
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	6, 839. 9	8. 74
クウェイト石油公社	KUWAIT	5, 811. 3	7. 43
サウジアラビア王国政府	SAUDI ARABIA	5, 811. 3	7. 43
ビービーエイチ フオー フイデ リテイー ロープライス ストツ ク フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5, 692. 3	7. 28
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場2丁目3-2	5, 144. 0	6. 57
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	5, 051. 6	6. 46
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3, 029. 2	3. 87
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3, 018. 3	3. 86
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2, 750. 8	3. 51
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	1, 900. 0	2. 43
計	_	45, 049. 0	57. 61

- (注) 1 所有株式数については、1単元(100株)未満の株式は切り捨てて表示している。また、発行済株式総数に対する所有株式数の割合についても、小数点第3位以下を切り捨てて表示している。
  - 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。
  - 3 フィデリティ投信株式会社から平成20年10月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	6, 250. 0	7. 99

# (7) 【議決権の状況】

# ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

	,		十八八十 3 月 31 日 51 11
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 965,800	_	_
元主	(相互保有株式) 普通株式 155,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,059,800	770, 598	_
単元未満株式	普通株式 3,077	_	_
発行済株式総数	78, 183, 677	_	_
総株主の議決権	_	770, 598	_

<sup>(</sup>注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,700株(議決権の数17個)が含まれている。

# ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
AOCホールディングス株 式会社	東京都品川区東品川 2丁目5番8号	(自己保有株式) 965,800		965, 800	1. 23
日本輸出入石油株式会社	東京都中央区勝どき 1丁目7-3	(相互保有株式) 155,000		155, 000	0. 19
計	_	1, 120, 800	_	1, 120, 800	1. 43

# (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

<sup>2 「</sup>単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式98株が含まれている。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はない。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はない。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)		
当事業年度における取得自己株式	50	55, 350		
当期間における取得自己株式	_	_		

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事美	<b></b>	当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	965, 898	_	965, 898	_	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

#### 3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えており、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績及び資金バランス等を勘案の上、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、現在は年1回の期末配当を原則としており、期末配当の決定機関は株主総会である。

本方針のもと、当期の配当としては、1株につき15円とすることとした。また、次期の配当について も、同様に1株につき15円を予定している。

なお、内部留保については、健全な財務体質を維持しながら業績の向上と安定化並びに中・長期的事業基盤の強化を図るため、上流案件の新規獲得や早期事業化並びに下流事業における高効率化や高付加価値化等の戦略投資に充当していく。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成21年6月25日 定時株主総会決議	1, 158	15	

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第4期 第5期		第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1, 785	2, 385	2, 550	2, 220	1, 527
最低(円)	611	1, 299	1,710	794	401

<sup>(</sup>注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	854	649	497	567	566	599
最低(円)	408	401	405	470	477	440

<sup>(</sup>注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		武 田 邦 靖	昭和18年1月25日生	昭和40年4月 昭和56年6月 平成元年3月 平成5年7月 平成8年6月 平成16年6月 平成18年6月	通商産業省入省 石油公団総務部総務課長 資源エネルギー庁長官官房総務課長 国土庁長官官房審議官(長官官房担 当) 日本貿易振興会理事 富士電機株式会社常務取締役 富士電機システムズ株式会社代表取締役副社長 富士電機ホールディングス株式会社顧問 当社取締役会長(現) アラビア石油株式会社代表取締役 (現)	(注) 3	1. 2
代表取締役取締役社長		関 屋 文 雄	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成15年1月 平成15年8月 平成15年8月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年5月 平成20年6月	富士石油株式会社入社 同社人事部長 同社取締役 当社取締役常務執行役員 富士石油株式会社常務取締役 株式会社ペトロプログレス代表取締役 専務取締役 富士石油株式会社代表取締役社長 (現) 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現) アラビア石油株式会社取締役(現)	(注) 3	3.8
代表取締役 取締役副社長		穂谷野 一 敏	昭和29年5月15日生	昭和52年4月 平成15年1月 平成17年6月 平成20年6月	アラビア石油株式会社入社 同社経理グループ(経理担当)シニ ア・マネジャー 当社経営管理部長 アラビア石油株式会社代表取締役社長 (現) 当社代表取締役副社長(現)	(注) 3	1.0
取締役		広 木 利 之	昭和22年6月4日生	平成17年6月	富士石油株式会社入社 同社企画部長 同社経理部長 同社人事部長 当社執行役員 兼 経営管理グループジェネラル・マネジャー 当社取締役常務執行役員 兼 経営管理 グループジェネラル・マネジャー 株式会社ペトロプログレス代表取締役 専務取締役 当社取締役(現)	(注) 3	1.8
取締役		庄 司 太 郎	昭和28年2月15日生	昭和51年4月 平成6年12月 平成12年8月 平成14年8月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月	アラビア石油株式会社入社 同社駐在代表取締役室駐在代表取締役 付(在 サウジアラビア) 同社操業管理グループ操業管理グルー プチームリーダー 石油鉱業連盟企画調査部長 アラビア石油株式会社企画部審議役 同社取締役営業部長 株式会社ペトロプログレス代表取締役 社長(現) 当社取締役(現) アラビア石油株式会社取締役(現)	(注) 3	0.6

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		江 夏 隆	昭和24年10月7日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成15年1月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年6月	富士石油株式会社入社 同社袖ケ浦製油所総務部長 同社人事部長兼袖ケ浦製油所総務部長 同社袖ケ浦製油所副所長兼総務部長 同社理事袖ケ浦製油所副所長兼総務部 長 同社理事企画部長 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役		田村滋美	昭和13年7月20日生	平成14年10月 平成16年6月 平成20年6月	東京電力株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役会長 当社取締役(現) 東京電力株式会社顧問(現)	(注) 3	-
取締役		米倉弘昌	昭和12年3月31日生	昭和35年4月 平成3年3月 平成7年3月 平成10年6月 平成12年6月 平成12年6月	住友化学工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 (平成16年10月 住友化学株式会社に社 名変更) 当社取締役(現) 住友化学株式会社代表取締役会長 (現)	(注) 3	-
取締役		香 藤 繁 常	昭和22年8月2日生	昭和45年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成17年3月 平成18年3月 平成21年3月 平成21年6月	シェル石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副会長 同社代表取締役会長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役		ヤヒヤ・ シンナーウィ	昭和29年3月6日生	昭和57年7月 平成3年10月 平成11年7月 平成15年7月 平成19年6月	サウジ・アラムコ社入社 同社地質エンジニアリング担当管理職 サウジアラビア王国政府石油鉱物資源 省ガス開発特別任務 同省東部地区担当局長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役		ナーセル・ ムダフ	昭和35年12月30日生	昭和59年7月 平成12年7月 平成16年1月 平成18年2月 平成19年6月 平成19年11月	クウェイト石油公社入社 同社燃料販売部長 同社販売業務担当上級役員 同社政府・広報担当上級役員 当社取締役(現) クウェイト・アビエーション・フュー エリング社上級役員兼部長(現)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歷	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		飴 信 一	昭和24年7月24日生	昭和48年4月     富士石油株式会社入社       平成11年6月     同社業務部長       平成15年6月     同社理事業務部長       平成16年6月     同社取締役       平成17年6月     当社常勤監査役(現)	(注) 4	0. 7
監查役		石 井 信 彦	昭和18年5月20日生	昭和42年4月       日本開発銀行入行         平成5年4月       同行営業第二部長         平成8年4月       同行人事部長         平成9年4月       同行監事         平成11年6月       日本原燃株式会社取締役         平成13年6月       同社常務取締役         平成17年7月       株式会社大島造船所顧問         平成18年6月       当社監査役(現)         平成19年6月       富士石油株式会社監査役(現)         平成20年6月       飯野海運株式会社監査役(現)	(注) 4	-
監査役		中西公一	昭和20年2月24日生	昭和42年4月 日本輸出入銀行入行 平成7年6月 同行法規室長 平成8年10月 同行調査担当審議役 日本アマゾンアルミニウム株式会 締役財務部長 平成10年3月 同社常務取締役財務部長 平成14年3月 同社常務取締役総務部長 兼 財利 平成17年7月 同社専務取締役 平成18年3月 同社特別顧問 平成18年6月 当社監査役(現)	(注) 4	-
監査役		山 脇 康	昭和23年1月23日生	昭和45年4月 日本郵船株式会社入社 平成9年6月 同社ガスグループ長 平成12年4月 同社ガスグループ調査役 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務取締役 平成18年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 平成20年4月 同社代表取締役副会長・副会長続員(現) 平成21年6月 当社監査役(現)	•	1
	•			<u>,</u> }	,	9. 1

- (注) 1 田村滋美、米倉弘昌、香藤繁常、ヤヒヤ・シンナーウィ、ナーセル・ムダフの各氏は、会社法第2条第15号 に定める社外取締役である。
  - 2 石井信彦、中西公一、山脇康の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
  - 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終 結の時までである。
  - 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

# 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上と、ステークホルダーにとっての企業価値の最大化を図るため、経営の透明性を維持し、開かれた企業としてステークホルダーへの説明責任を果たすべくコーポレート・ガバナンスを確立することを最重要事項と位置付けている。また、社会や地域の人々からの信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指し、企業行動憲章を定めている。

## ② 会社の機関及び内部統制システムの整備

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行を監督する機関として取締役会を位置付け、常勤取締役と執行役員による柔軟かつスピーディーな業務執行の実現を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員による業務執行会議を原則毎週開催し、事業計画の進捗状況等の情報を共有し、業務執行にあたってグループ全体の最適化を図っている。

監査役は、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成し、取締役の業務執行について 厳正な監視を行うとともに、会計監査人、内部監査部、子会社監査役と緊密な連携を保っている。

取締役会は5名の社外取締役を含んでおり、高い識見と幅広い見地から経営に有益な意見・助言を受けている。

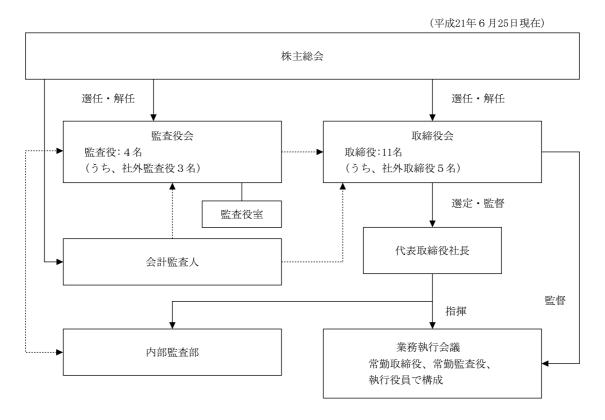
法律顧問としては、岩田合同法律事務所を中心として複数の法律事務所と契約を結び必要に応じて幅広いリーガルアドバイスを受けている。

会計監査人としては、あずさ監査法人を起用し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている。

当社の内部統制システムについては、平成18年5月1日開催の取締役会において決議した基本方針に基づき整備を行っている。具体的には以下の項目について決議しており、これを踏まえ、不断の見直しを行うことにより、内容の充実を図る。

- 1 取締役の職務執行の適正を確保するための体制
- 2 業務の適正を確保するための体制
  - ・情報の保存・管理に関する体制
  - ・リスク管理に関する体制
  - 効率的な職務執行に関する体制
  - ・従業員の業務執行の適正確保のための体制
  - ・企業集団の業務の適正を確保するための体制
  - ・監査役の職務を補助するための体制
  - ・監査役の職務補助についての独立性確保に関する体制
  - ・監査役への報告に関する体制
  - ・その他実効的監査を確保するための体制

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告の適切な運営に資するため、「内部 監査規程」および「内部統制管理規程」を制定し、財務報告監査の体制および方法等の明確化を図 っている。 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりである。



### ③ リスク管理体制の整備

グループ全体のリスク管理への取組みについては、国内外の法規範の遵守、安全操業及び環境保全、社会貢献、経営トップの責務、反社会的勢力排除等を明確化した「企業行動憲章」を基本とし、また、「企業行動憲章」の精神を具現化するために「AOCホールディングス・グループ行動基準」を制定し、グループ役職員の職務遂行にあたっての行動基準を定めている。

具体的なリスク管理に関しては「リスク管理規程」を制定し、重大なリスクが予測される場合には、代表取締役社長に報告の上、取締役会、業務執行会議等における検討を経て必要な対応策を講じる。不測の事態が発生した場合には、速やかに緊急対策本部を設置する。

リスク管理体制の整備状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その 結果を定期的に取締役及び監査役に報告している。

また、法務・コンプライアンス部がコンプライアンス担当機関として、役員、従業員に対する啓 発活動を行っている。その他、法令違反発生防止の方策としてヘルプラインを設置している。

今後も、その精神をグループ内で周知徹底させるため、ヘルプライン・社内手続等の整備を図り、企業倫理及び関連法規遵守の徹底、意識の向上、違反の発生防止等を図っていく。

#### ④ 役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は以下のとおりである。

	社内取締役		社外取締役		監査役		計	
区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)						
定款又は株主総会 決議に基づく報酬	8	84	5	10	4	35	17	130

- (注) 1 株主総会決議による役員報酬限度額は月額で取締役30百万円、監査役4百万円である。
  - 2 期末日現在の取締役は11名、監査役は4名である。

#### ⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社社長直属の組織として2名の専任スタッフ体制による内部監査部を設置している。同部は、毎年立案する年度監査計画に基づき、業務の適正性と合理性の観点で書面審査及び被監査部門からの聴取を中心とした監査を行い、当社社長に監査報告書を提出するとともに、結果の概要を定期的に取締役会及び監査役会に報告している。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの評価作業についても、同部を中心として実施している。

監査役は主に適法性の観点から取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員または子会社に対し、必要に応じて事業及び財産に係る報告を求め、取締役の業務執行全般につき監査を行っている。

なお、内部監査部、監査役及び当社の会計監査人であるあずさ監査法人は互いの監査計画、監査 結果を報告し、必要に応じて随時意見交換を行うなど綿密な連携の下で監査を行っている。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社取締役11名のうち社外取締役が5名、また監査役4名のうち社外監査役が3名就任しているが、各社外取締役及び社外監査役は、当社との間に特段の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はない。

#### ⑦ 会計監査の状況

業務を執行した会計士の氏名及び所属する監査法人名

業務執行社員 山﨑 フヂ子(あずさ監査法人)

業務執行社員 大塚 敏弘 (あずさ監査法人)

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等7名及びシステム専門家等の専門的な知識を有するもの3名である。

#### ⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

#### ⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

# ⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めている。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

### ① 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会を円滑に運営するために特別決議の定足数を緩和したものである。

# (2) 【監査報酬の内容等】

# ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	_	_	55	3
連結子会社	_	_	72	0
計	_	_	128	3

# ② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

# ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、非監査業務である「財務報告に係わる内部統制の評価作業に関する助 言業務」を委託し、その対価を支払っている。

# ④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

## 1【連結財務諸表等】

#### (1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 31,550 現金及び預金 28, 464 受取手形及び売掛金 97,969 55,630 有価証券 1,274 340 たな卸資産 104, 113 **※**9 59, 346 未収入金 1,313 1,543 繰延税金資産 938 2,713 **※**4, **※**7 その他 16,609 19,564 貸倒引当金  $\triangle 11$ 流動資産合計 253, 770 167, 591 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) ※4 12,926 **¾**4 16,604 **¾**4 **※**4 2, 948 2, 359 油槽(純額) 機械装置及び運搬具(純額) **※**4, **※**5 18, 992 **※**4, **※**5 40, 753 土地 51, 359 51, 359 建設仮勘定 32, 278 10,697 その他 (純額) 198 330 **※**1 118,703 122, 106 有形固定資産合計 無形固定資産 ソフトウエア 646 878 655 138 鉱業権 その他 58 50 1,360 1,068 無形固定資産合計 投資その他の資産 **※**2, **※**4 **※**2, **※**4 投資有価証券 12,077 12, 346 **※**4, **※**7 **※**4, **※**7 長期貸付金 54,666 38, 764 長期預金 7,708 6,896 探鉱開発投資勘定 2,863 3, 284 その他 1,326 1, 143 貸倒引当金  $\triangle 401$  $\triangle 400$ 78,057 62, 219 投資その他の資産合計 固定資産合計 198, 121 185, 394 451, 892 352, 985 資産合計

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	62, 082	28, 924	
短期借入金	85, 873	72, 962	
1年内返済予定の長期借入金	<sup>**4,</sup> **8 18, 802	<sup>**4, **8</sup> 21, 940	
未払金	18, 064	9, 105	
未払揮発油税	17, 318	16, 165	
未払法人税等	2, 274	1, 397	
貸付契約関連費用引当金	890	686	
その他	<sup>*4</sup> 6, 284	<sup>**4</sup> 6, 305	
流動負債合計	211, 591	157, 487	
固定負債			
長期借入金	<b>*</b> 4, <b>*</b> 8 71, 795	<sup>*4,</sup> <sup>*8</sup> 68, 974	
繰延税金負債	13, 047	5,020	
退職給付引当金	4, 132	4,016	
役員退職慰労引当金	181	180	
特別修繕引当金	1, 692	1,742	
修繕引当金	2,001	5, 375	
貸付契約関連費用引当金	1, 806	1,063	
負ののれん	29	_	
その他	465	375	
固定負債合計	95, 153	86, 749	
負債合計	306, 744	244, 237	
純資産の部			
株主資本			
資本金	24, 467	24, 467	
資本剰余金	57, 679	57, 679	
利益剰余金	63, 299	30, 376	
自己株式	<u>*</u> 4 △1, 238	<sup>**4</sup> △1, 239	
株主資本合計	144, 207	111, 283	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△180	160	
繰延ヘッジ損益	$\triangle 2$	_	
土地再評価差額金	*3 2	<b>*</b> 3 2	
為替換算調整勘定	148	$\triangle 3,443$	
評価・換算差額等合計	△31	△3, 280	
少数株主持分	971	744	
純資産合計	145, 147	108, 748	
負債純資産合計	451, 892	352, 985	

当期純利益又は当期純損失 (△)

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 930, 738 927, 222 売上原価 908, 742 956, 418 売上総利益又は売上総損失 (△) 21,995 △29, 196 探鉱費 2,438 \*1, \*2 5, 602 \*1, \*2 5, 846 販売費及び一般管理費 13, 954 △35, 042 営業利益又は営業損失(△) 営業外収益 受取利息 4,377 2,401 受取配当金 102 132 持分法による投資利益 583 3,079 為替差益 431 タンク賃貸料 228 その他 569 559 営業外収益合計 6,282 6, 182 営業外費用 支払利息 7,675 5,558 為替差損 1,558 タンク賃借料 164 その他 854 474 8,693 7,591 営業外費用合計 経常利益又は経常損失 (△) 11,543 △36, 451 特別利益 固定資產売却益 0 旧利権協定関連清算益 267 特別利益合計 特別損失 Ж3 固定資産除却損 699 **%**3 280 **¾**3 0 Ж3 固定資産売却損 12 投資有価証券評価損 1,891 原油壳買契約和解金 **※**5 713 ゴルフ会員権評価損 33 貸付契約関連費用引当金繰入額 2,697 特別損失合計 3,409 2,919 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 8,401 △39, 370 失(△) 4, 484 法人税、住民税及び事業税 1,741 法人税等調整額 △1, 111 △9,672 法人税等合計 3,373 △7, 931 少数株主利益 363 326

4,665

△31, 765

当期末残高

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 24, 467 24, 467 当期変動額 当期変動額合計 24, 467 24, 467 当期末残高 資本剰余金 前期末残高 57,679 57,679 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 57,679 57,679 利益剰余金 63, 299 前期末残高 59, 793 当期変動額 剰余金の配当  $\triangle 1, 158$ △1, 158 当期純利益又は当期純損失(△) 4,665 △31, 765 当期変動額合計 3,506 △32, 923 63, 299 30, 376 当期末残高 自己株式 △1, 238 前期末残高 △1, 238 当期変動額 自己株式の取得  $\triangle 0$  $\triangle 0$  $\triangle 0$ 当期変動額合計  $\triangle 0$ 当期末残高  $\triangle 1,238$  $\triangle 1,239$ 株主資本合計 前期末残高 140, 701 144, 207 当期変動額 剰余金の配当  $\triangle 1, 158$  $\triangle 1, 158$ 当期純利益又は当期純損失 (△) 4,665 △31, 765 自己株式の取得  $\triangle 0$  $\triangle 0$ 当期変動額合計 3,506 △32, 923

144, 207

(単位:百万円)

111, 283

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	593	△180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△774	341
当期変動額合計	△774	341
当期末残高	△180	160
前期末残高	_	$\triangle 2$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 2$	2
当期変動額合計	$\triangle 2$	2
当期末残高	$\triangle 2$	_
土地再評価差額金		
前期末残高	2	2
当期変動額	_	_
当期変動額合計	_	_
	2	2
為替換算調整勘定		
前期末残高	785	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△636	△3, 592
当期変動額合計	△636	△3, 592
当期末残高	148	△3, 443
評価・換算差額等合計		,
前期末残高	1, 381	△31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 1,413$	△3, 248
当期変動額合計	△1, 413	△3, 248
	△31	△3, 280
少数株主持分		
前期末残高	1, 178	971
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△206	△227
当期変動額合計	△206	△227
当期末残高	971	744
純資産合計		
前期末残高	143, 261	145, 147
当期変動額		·
剰余金の配当	△1, 158	△1, 158
当期純利益又は当期純損失(△)	4, 665	△31, 765
自己株式の取得	$\triangle 0$	$\triangle 0$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1, 619	$\triangle 3,475$
当期変動額合計	1,886	△36, 399
当期末残高	145, 147	108, 748

貸付金の回収による収入

探鉱開発投資勘定の支出

投資活動によるキャッシュ・フロー

その他

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 8,401  $\triangle 39,370$ 損失 (△) 減価償却費 6, 253 10,633 修繕引当金の増減額(△は減少) 803 3, 374 退職給付引当金の増減額(△は減少) 10  $\triangle 116$ 貸倒引当金の増減額(△は減少) 1 9 49 特別修繕引当金の増減額(△は減少) 43 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) 31  $\triangle 0$ 貸付関連費用引当金の増減額(△は減少) 2,697  $\triangle 947$ 受取利息及び受取配当金  $\triangle 4,480$  $\triangle 2,534$ 支払利息 7,675 5, 558 持分法による投資損益 (△は益)  $\triangle 583$  $\triangle 3,079$ 699 280 固定資産除却損 旧利権協定関連清算益  $\triangle 267$ 投資有価証券評価損益(△は益) 1,891 原油売買契約和解金 713 売上債権の増減額(△は増加)  $\triangle 9,281$ 42, 286 たな卸資産の増減額(△は増加) △25, 468 44,742 16, 268 仕入債務の増減額(△は減少) △33, 157 未払揮発油税の増減額(△は減少) 416  $\triangle 1, 152$ その他 2,010  $\triangle 2,211$ 小計 5, 231 26,968 利息及び配当金の受取額 3, 276 4,584 利息の支払額  $\triangle 7,585$ △6, 573 法人税等の支払額 △6, 436 △4, 132 法人税等の還付額 123 958 △713 原油売買契約和解金の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー  $\triangle 4,082$ 19,784 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出  $\triangle 13,737$  $\triangle 14,681$ 定期預金の払戻による収入 14, 230 15, 471 投資有価証券の取得による支出  $\triangle 1,000$  $\triangle 504$ 有価証券の償還による収入 924 1,300 有価証券の取得による支出  $\triangle 1,000$ 有形固定資産の取得による支出  $\triangle 16,797$  $\triangle 16,506$ 有形固定資産の売却による収入 2 17 無形固定資産の取得による支出  $\triangle 415$  $\triangle 460$ 貸付けによる支出  $\triangle 26,018$  $\triangle 8$ 

9,683

 $\triangle 491$   $\triangle 564$ 

 $\triangle 7,119$ 

6,469

 $\triangle 329$ 

 $\triangle 185$   $\triangle 37, 482$ 

		(十四・日/911)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	38, 832	△12, 930
長期借入れによる収入	31, 814	20, 300
長期借入金の返済による支出	△19, 671	△19, 014
自己株式の取得による支出	$\triangle 0$	$\triangle 0$
配当金の支払額	△1, 155	△1, 158
減資による少数株主への支払	△94	△79
少数株主への配当金の支払額	△377	△471
財務活動によるキャッシュ・フロー	49, 348	△13, 354
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,722	△2, 330
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6, 060	△3, 019
現金及び現金同等物の期首残高	25, 749	31, 810
現金及び現金同等物の期末残高	*1 31,810	*1 28, 790

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### 1 連結の範囲に関する事項

すべての重要な子会社を連結している。当該連結子会社はアラビア石油㈱、富士石油㈱、富士石油販売 ㈱、富士タンカー㈱、Norske AEDC AS、㈱ペトロプログレス、Petro Progress Pte Ltd.、新華南石油開発㈱、富士臨海㈱の9社である。

非連結子会社8社を連結の範囲から除いた理由は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社数 2 社 日本オイルエンジニアリング(株) 東京石油興業(株)
  - (2) 持分法適用の関連会社数 1 社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.
  - (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要が あると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社9社のうち、Petro Progress Pte Ltd., Norske AEDC AS及び新華南石油開発㈱の決算日は12 月31日である。連結財務諸表の作成に当たり、 Petro Progress Pte Ltd., Norske AEDC AS及び新華南石油開発㈱は12月31日現在の財務諸表を用いて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一である。 1 連結の範囲に関する事項

すべての重要な子会社を連結している。当該連結子会社はアラビア石油㈱、富士石油㈱、富士石油販売 ㈱、富士タンカー㈱、Norske AEDC AS、㈱ペトロプログレス、Petro Progress Pte Ltd.、新華南石油開発㈱、富士臨海㈱の9社である。

非連結子会社8社を連結の範囲から除いた理由は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社数 2 社 日本オイルエンジニアリング(株) 東京石油興業(株)
  - (2) 持分法適用の関連会社数 1社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.
  - (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社

持分法を適用しない理由 同左

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要が あると認められる事項 同左
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左

前連結会計年度

- 平成19年4月1日 (自
- 平成20年3月31日) 至
- 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - a 製品・半製品・原油……総平均法による原価
    - b 未着品……個別法による原価法
    - c 貯蔵品……移動平均法による原価法
  - ② 有価証券の評価基準及び評価方法
    - a 満期保有目的の債券 償却原価法
    - その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処 理している。売却原価は移動平均法により 算定している。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

③ デリバティブ 時価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家 発電設備については定率法を採用し、その他の 有形固定資産については連結子会社1社(定率 法)を除き定額法を採用している。海外におけ る一部の連結子会社については生産高比例法を 採用している。なお、主な耐用年数は次のとお りである。

建物及び構築物

2~60年

油槽

10~15年

機械装置及び運搬具

2~15年

平成20年4月1日 (自 至 平成21年3月31日)

- 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切 下げの方法) によっている。評価方法はそれぞ れ次の方法を採用している。

当連結会計年度

- a 製品・半製品・原油……総平均法
- b 未着品……個別法 c 貯蔵品……移動平均法
- ② 有価証券の評価基準及び評価方法
  - a 満期保有目的の債券

同左

b その他有価証券 時価のあるもの 同左

> 時価のないもの 同左

- ③ デリバティブ 同左
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 同左

前連結会計年度 当連結会計年度 平成19年4月1日 平成20年4月1日 (自 平成20年3月31日) 平成21年3月31日) 無形固定資産 無形固定資産 生産高比例法 鉱業権 同左 上記以外の資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 (3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法 (4) 重要な引当金の計上基準 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ① 貸倒引当金 同左 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒れ実績率法により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性 を検討し、回収不能見込み額を計上している。 ② 修繕引当金 ② 修繕引当金 法的定期修理を2年周期または4年周期で行う 同左 機械装置の定期修理費用については、より適切 な期間損益計算を行うため、当該定期修理費用 の支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべ き額を計上している。 ③ 退職給付引当金 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 同左 末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末に発生している額を 計上している。過去勤務債務は、その発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)による定額法により費用処理している。数 理計算上の差異は、各期の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理している。 ④ 役員退職慰労引当金 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基 同左 づく期末要支給額を計上している。 ⑤ 特別修繕引当金 ⑤ 特別修繕引当金 消防法により定期開放点検が義務づけられてい 同左 る油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法によ り定期検査が義務づけられている船舶に係る点 検修理費用について、当該点検修理費用の支出 実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額 を計上している。 ⑥ 貸付契約関連費用引当金 ⑥ 貸付契約関連費用引当金 同左 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱と KGOCとの間の技術サービス契約は平成20年1月 4日に終了したが、当該契約は旧石油利権協定 に代わるクウェイトとの契約体制の一部を構成

(5) -

しており、当該契約の終了に伴い回収困難と見込まれるクウェイト関連契約における融資契約のコストの一部につき引当を行っている。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた

(5) 重要なリース取引の処理方法

会計処理によっている。

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。 また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - a ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、金利スワップ、 商品スワップ

b ヘッジ対象

為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債並びに商品価格の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある原油・製品の予定取引

③ ヘッジ方針

為替リスクのある資産・負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。原油・製品の予定取引については、実現可能取引の範囲内で商品スワップを行うことにより、原油・製品の予定取引が負う商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。

④ ヘッジ有効性評価

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判 定している。

なお、ヘッジ対象となる資産・負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。

- (8) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。
- (9) 探鉱費の会計処理

原油及び天然ガスの探査活動における支出は、探 鉱費として費用処理している。

(10) 探鉱開発投資勘定

探鉱開発投資勘定は、原油及び天然ガスの探査活動の結果、出油・ガスがみられ、将来の商業生産が可能と判断された場合に、その後の支出を資産に計上することとしている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法同左

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - a ヘッジ手段同左
  - b ヘッジ対象同左
- ③ ヘッジ方針同左

④ ヘッジ有効性評価 同左

- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
- (8) 連結納税制度の適用 同左
- (10) 探鉱開発投資勘定 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項連結子会社の資産及び負債の評価については、全面	5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
	時価評価法を採用している。		
6	のれん及び負ののれんの償却に関する事項	6	のれん及び負ののれんの償却に関する事項
	負ののれんについては、効果が及ぶ合理的な期間		同左
	(10年以内)で均等償却することとしている。		
7	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	7	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金		同左
	及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能		
	な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変		
	動について僅少なリスクしか負わない取得日から3		
	ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなって		
	いる。		

【理結財務語衣作成のにめの基本となる里安な事場	RV7发火】
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ41百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	
	(「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 企業会計基準委員会 平成 18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、 原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方 法)に変更している。これにより、営業損失、経常損 失、税金等調整前当期純損失が26,773百万円増加してい る。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に 記載している。
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっていたが、 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成 19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、 平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前 (平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナン ス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっている。これによる 営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要に応じて修正を行っている。これによる当連結財務諸表への影響はない。

# 【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(連結損益計算書)  1 前連結会計年度において区分掲記していた「タンク賃貸料」(当連結会計年度202百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。  2 前連結会計年度において区分掲記していた「タンク賃借料」(当連結会計年度171百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。

#### 【追加情報】

### 前連結会計年度 当連結会計年度 平成20年4月1日 平成19年4月1日 平成21年3月31日) 平成20年3月31日) 石油利権協定の終了に伴う日本国内資産等の取り扱い 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とクウェイト 国との石油利権協定終了に伴う日本国内の資産の取り扱 い及び平成15年1月4日時点で未完成であった工事に係 る支出金額の取り扱いについては、同国政府と合意に至 り、平成20年1月に最終清算を行った。 固定資産の残存価額の会計処理 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当 連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有 形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価 償却の方法の適用により帳簿価額が取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却 し減価償却費に含めて計上している。これにより、営業 利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞ れ1,670百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載 している。 クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技 術サービス契約 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とKGOCとの間 の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了した。当 該契約は旧石油利権協定に代わるクウェイトとの契約体 制の一部を構成しており、当該契約の終了に伴いクウェ イト関連契約における融資契約のコストの一部が回収困 難と見込まれることから、貸付契約関連費用引当金とし て2,697百万円の計上を行っている。 新華南石油開発㈱の生産物分与契約終了 新華南石油開発㈱の生産物分与契約終了 アラビア石油㈱の子会社である新華南石油開発㈱は、中 アラビア石油㈱の子会社である新華南石油開発㈱は、中 国海洋石油総公司と生産物分与契約を締結し、中国南シ 国海洋石油総公司と生産物分与契約を締結し、中国南シ ナ海の陸豊(Lufeng)13-1油田において生産を行っている ナ海の陸豊(Lufeng)13-1油田において生産を行っていた が、当該契約は同油田の生産期間満了により平成21年2 が、当該契約は期間満了により平成21年2月22日に終了 した。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所 月に終了する予定である。 に記載している。 クウェイト石油公社との国際商事仲裁 アラビア石油㈱とクウェイト石油公社 (KPC)との原油売 買契約に関し、最低引取数量の条項についてアラビア石 油㈱に不履行があったとして、昨年12月、KPCがロンド ン国際仲裁裁判所(LCIA)に正式申立書を提出した。これ に対しアラビア石油㈱は、当該契約の不履行は無い旨の 正式答弁書をLCIAに提出し、現在係属中である。 たな卸資産の原油の評価方法の変更 たな卸資産の原油の評価方法につき、原油の時価の変動 をより適切に原油の評価に反映させるため、当連結会計 年度より四半期ごとの総平均法を用いている。年度の総 平均法を用いた場合と比べ、営業損失、経常損失、税金 等調整前当期純損失が15,195百万円増加している。な お、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載し ている。 石油精製設備の耐用年数の変更 平成20年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度よ り、石油精製設備の耐用年数を従来の8年から7年に変 更している。これにより、営業損失、経常損失、税金等 調整前当期純損失が700百万円増加している。なお、セ

る。

グメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してい

# 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
<b>※</b> 1	有形固定資産の減価償却累計額		<b>※</b> 1	有形固定資産の減価償却累計額	
		213,929百万円			217,677百万円
<b>※</b> 2	非連結子会社及び関連会社に対す		<b>※</b> 2	非連結子会社及び関連会社に対す	
	投資有価証券(株式)	8,628百万円		投資有価証券(株式)	9,656百万円
<b>※</b> 3	事業用土地の再評価	,	<b>※</b> 3	事業用土地の再評価	,
	持分法適用会社である日本オイル	エンジニアリン		持分法適用会社である日本オイル	レエンジニアリン
	グ㈱が事業用土地の再評価を実力	施したことによ		グ㈱が事業用土地の再評価を実	施したことによ
	り、当該会社が計上した土地再調	評価差額金のう		り、当該会社が計上した土地再	評価差額金のう
	ち、連結持分に見合う額を純資産	の部に計上して		ち、連結持分に見合う額を純資産	至の部に計上して
	いる。			いる。	
<b>※</b> 4	担保に供している資産		<b>※</b> 4	担保に供している資産	
	担保資産(質権)			担保資産(質権)	
	投資有価証券	846百万円		投資有価証券	697百万円
	長期性預金	6,924百万円		長期預金	6,896百万円
	自己株式	1,208百万円		自己株式	1,208百万円
	担保資産(工場財団抵当)			担保資産(工場財団抵当)	
	建物及び構築物	9,213百万円		建物及び構築物	13,737百万円
	油槽	2,948百万円		油槽	2,359百万円
	機械装置及び運搬具	18,871百万円		機械装置及び運搬具	40,677百万円
	土地	48,952百万円		土地	48,952百万円
	担保資産(その他)			担保資産(その他)	
	短期貸付金	9,522百万円		短期貸付金	14,734百万円
	長期貸付金	53,443百万円		長期貸付金	37,663百万円
	その他流動資産	848百万円		その他流動資産	303百万円
	担保資産ー計	152,779百万円		担保資産一計	167,230百万円
	上記に対応する債務 長期借入金	89, 135百万円		上記に対応する債務 長期借入金	00 645五円
		89, 135日万円 17, 608百万円		大別信八金   (うち一年内返済予定分)	90,645百万円 21,671百万円
	その他流動負債	980百万円		その他流動負債	413百万円
	計	90,115百万円		計	91,059百万円
	なお、これ以外にアラビア石油			рТ	91,009 🖂 🕖 🕦
	の長期性預金をエジプトで行う				
	エクトの投資支出義務の保証と				
	る。				
<b>※</b> 5	直接減額による圧縮記帳額		<b>※</b> 5	直接減額による圧縮記帳額	
	国庫補助金により取得価額から控	除した額		国庫補助金により取得価額から哲	E除した額
	機械装置及び運搬具	196百万円		機械装置及び運搬具	196百万円
	保険差益により取得価額から控除	した額		保険差益により取得価額から控防	≷した額
	機械装置及び運搬具	128百万円		機械装置及び運搬具	128百万円
6	偶発債務		6	偶発債務	
	従業員の金融機関からの借入に対	して次のとおり		従業員の金融機関からの借入に対	けして次のとおり
	債務保証を行っている。	01077F		債務保証を行っている。	000 <del>777</del> 55
	従業員(持家)	319百万円		従業員(持家)	233百万円
	= <del>-</del> -	319百万円		計	233百万円
			L		

#### 前連結会計年度 (平成20年3月31日)

### 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社連結子会社であるアラビア石油㈱において は、KGOCとの融資契約において貸出コミットメン ト契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに 係る貸出金未実行残高等は次のとおりである。

貸出コミットメントの総額 75,142百万円

750百万米ドル)

貸出実行残高

75,142百万円

差引額

-百万円

### ※8 貸出コミットメント契約(借手側)

当社連結子会社であるアラビア石油㈱において は、KGOCとの上記の融資契約における貸出しに充 当するため、取引先銀行8行と75,142百万円の貸 出コミットメント契約を締結している。

同じく当社連結子会社である富士石油㈱において は、運転資金の効率的な調達を行うために、取引 銀行10行と45,000百万円(うち、30,000百万円は 輸入ユーザンス借入に限定) の貸出コミットメン ト契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに 係る借入金未実行残高等は次のとおりである。

貸出コミットメントの総額

120,142百万円

貸出実行残高 差引額

100,359百万円 19.783百万円

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

#### 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社連結子会社であるアラビア石油㈱において は、KGOCとの融資契約において貸出コミットメン ト契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに 係る貸出金未実行残高等は次のとおりである。

貸出コミットメントの総額

73,672百万円

750百万米ドル)

貸出実行残高

73,672百万円 -百万円

# 差引額 ※8 貸出コミットメント契約(借手側)

当社連結子会社であるアラビア石油㈱において は、KGOCとの上記の融資契約における貸出しに充 当するため、取引先銀行8行と73,672百万円の貸 出コミットメント契約を締結している。

同じく当社連結子会社である富士石油㈱において は、運転資金の効率的な調達を行うために、取引 銀行10行と37,500百万円(うち、22,500百万円は 輸入ユーザンス借入に限定) の貸出コミットメン ト契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに 係る借入金未実行残高等は次のとおりである。

貸出コミットメントの総額

111,172百万円 87,604百万円

貸出実行残高 差引額

23,568百万円

### ※9 たな卸資産に含まれる各科目の金額

製品 20,214百万円 半製品

原材料及び貯蔵品

10,172百万円

28,959百万円

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	)
<b>※</b> 1	販売費及び一般管理費の主なもの	り	<b>※</b> 1	販売費及び一般管理費の主なもの	)
	役員退職慰労引当金繰入額	41百万円		役員退職慰労引当金繰入額	42百万円
	給料手当	1,910百万円		給料手当	1,935百万円
	退職給付引当金繰入額	212百万円		退職給付引当金繰入額	44百万円
				貸倒引当金繰入額	11百万円
<b>※</b> 2	一般管理費及び当期製造費用に管費	含まれる研究開発	<b>※</b> 2	一般管理費及び当期製造費用に管費	含まれる研究開発
		37百万円			-百万円
<b>※</b> 3	固定資産除却損の内訳		<b>※</b> 3	固定資産除却損の内訳	
	建物及び構築物	47百万円	/•\ -	建物及び構築物	43百万円
	油槽	40百万円		機械装置及び運搬具	28百万円
	機械装置及び運搬具	72百万円		撤去費用	206百万円
	撤去費用	537百万円		その他	2百万円
	その他	1百万円		計·	280百万円
	<u> </u>	699百万円			200 11 73 1 3
	固定資産売却損の内訳			固定資産売却損の内訳	
	土地	10百万円		機械装置及び運搬具	0百万円
	機械装置及び運搬具	1百万円		計	0百万円
	計	12百万円			° 11/3   1
<b>※</b> 4	法人税、住民税及び事業税には、 法の定めに従い支払うべき外国 本法人税、住民税及び事業税が含	去人税等並びに日			
			<b>※</b> 5	原油売買契約和解金 当社100%子会社のアラビア石油は 石油公社より原油売買契約に関し められていたが、今般両社が和舶 支払うこととなったものである。	して国際仲裁を求
			<b>※</b> 6	期末棚卸資産は収益性の低下に係金額であり、次のたな卸資産評价含まれている。	

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

# 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78, 183, 677	-	-	78, 183, 677

# 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	965, 541	307	_	965, 848

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。 単元未満株式の買取りによる増加

307 株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はない。

### 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1, 158	15	平成19年3月31日	平成19年6月28日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1, 158	15	平成20年3月31日	平成20年6月26日

# 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78, 183, 677	-	-	78, 183, 677

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	965, 848	50	_	965, 898

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。 単元未満株式の買取りによる増加

50 株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はない。

# 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1, 158	15	平成20年3月31日	平成20年6月26日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1, 158	15	平成21年3月31日	平成21年6月26日

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31			当連結会計年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	
<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の期末残る	高と連結貸借対照表	<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対照表
	に掲記されている科目の金額と	この関係		に掲記されている科目の金額。	との関係
	現金及び預金	31,550百万円		現金及び預金	28,464百万円
	有価証券	1,274百万円		有価証券	340百万円
	<b>計</b>	32,825百万円		計	28,805百万円
	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△10百万円		預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△10百万円
	償還期間が3ヶ月を超える 債券等	△1,004百万円		償還期間が3ヶ月を超える 債券等	△4百万円
	現金及び現金同等物	31,810百万円		現金及び現金同等物	28,790百万円
	-			•	

#### (リース取引関係)

### 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	40	17	23
その他	328	183	144
合計	368	201	167

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低 いため、支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

一年内	71百万円
一年超	96百万円
計	167百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 86百万円

 減価償却費相当額
 86百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	35	22	13
その他	197	113	83
合計	233	136	96

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低 いため、支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

一年内	42百万円
一年超	53百万円
<u></u> 計	96百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 49百万円

 減価償却費相当額
 49百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

- 1 売買目的有価証券 該当事項はない。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はない。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	469	696	227
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が	① 国債・地方債他	_	_	_
取得原価を超えるもの	② 社債	_	_	_
101117711111 C/C/C & 0	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	469	696	227
	(1) 株式	2, 999	2, 193	△805
	(2) 債券			
\=\chi \chi \chi \chi \chi \chi \chi \chi	① 国債・地方債他	_	_	_
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	② 社債	_	_	_
以内が間で足んなV・0Vク	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	2, 999	2, 193	△805
合言	+	3, 468	2, 890	△578

- 4 前連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はない。
- 5 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
地方債	24
外国債券	1,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	538
MMF等	270

# 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	_			_
外国債券	1,000	_		_
地方債	4	19		_
合計	1,004	19	_	_

当連結会計年度(平成21年3月31日)

- 1 売買目的有価証券 該当事項はない。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はない。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	449	507	57
	(2) 債券			
事件代件特昭主社し始ぶ	① 国債・地方債他	_	_	_
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	② 社債	_	_	_
2000年間で記れている。	③ その他	_	_	-
	(3) その他	—	—	_
	小計	449	507	57
	(1) 株式	1, 129	1, 127	△2
	(2) 債券			
>+ /+ /> /!!	① 国債・地方債他	_	_	_
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	② 社債	_	_	_
双付原画を起えない。60万	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_ '	_ '	_
	小計	1, 129	1, 127	$\triangle 2$
合言	+	1,578	1,634	55

- (注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損 処理を行い、投資有価証券評価損1,891百万円を計上している。
- 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はない。
- 5 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 地方債	18
(2) その他有価証券	
非上場株式	541
MMF等	336

# 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	_	_	_	_
外国債券	_	_	_	_
地方債	4	13	_	_
合計	4	13	_	_

前連結会計年度 平成19年4月1日

平成20年3月31日)

#### 1 取引の状況に関する事項

当社グループは連結子会社2社がデリバティブ取 引を行っている。

(1) 取引の内容及び利用目的

当社グループが利用しているデリバティブ取引 は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワ ップ取引、商品スワップ取引である。為替予約取 引、通貨オプション取引は、通常の営業過程におけ る輸出・輸入取引の為替相場の変動によるリスクの 軽減を目的とし、商品スワップ取引は原油・製品予 定取引が負う商品価格の変動リスクを管理する目的 で行っている。

また、変動金利の借入金を通常3年から5年の固 定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引 を行っている。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っている。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債 権債務については、振当処理を採用している。

また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要 件を満たす取引については、当該特例処理を採用 している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引、金利ス ワップ取引、商品スワップ取引

ヘッジ対象

為替・金利の変動により将来キャッシュ・フ ローが変動するリスクのある資産・負債、商 品価格の変動により将来キャッシュ・フロー が変動するリスクのある原油・製品の予定取 引

③ ヘッジ方針

為替リスクのある資産・負債については、 為替予約、通貨オプションにより、為替リスクを ヘッジすることを基本としている。金利リスクの ある負債については、金利スワップにより、金利 リスクをヘッジすることを基本としている。原 油・製品の予定取引については、実現可能取引の 範囲内で商品スワップを行うことにより、原油・ 製品の予定取引が負う商品価格の変動リスクをへ ッジすることを基本としている。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

取引の状況に関する事項

当社グループは連結子会社2社がデリバティブ取 引を行っている。

(1) 取引の内容及び利用目的

同左

① ヘッジ会計の方法 同左

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段

同左

ヘッジ対象 同左

③ ヘッジ方針 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累 計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定し ている。

なお、ヘッジ対象となる資産・負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が ほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いこと から本検証を省略している。

(2) 取引に対する取組方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については、 外貨建売掛金・外貨建買掛金・短期借入金等外貨建 金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするための ものであるため、外貨建金銭債権債務の範囲内で行 うこととし投機目的のためのデリバティブ取引は行 わない方針である。

金利関連のデリバティブ取引については、変動金 利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を 利用しているのみである。

原油・製品関連のデリバティブ取引については、 実現可能取引の範囲内で行うこととし投機目的のデ リバティブ取引は行わない方針である。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨関連における為替予約取引、通貨オプション 取引には、為替相場の変動によるリスクを有している。

原油・製品関連のデリバティブ取引においては、 商品の市場リスクを有している。

金利関連における金利スワップ取引においては、 市場金利の変動によるリスクを有している。

通貨関連、金利関連及び原油・製品関連とも当社 グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも 信用度の高い国内の銀行または大手商社、証券会社 であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信 用リスクは、ほとんどないと判断している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループのデリバティブ取引は、取引と管理に関する権限・限度額・責任・実務内容等を定めた内規に基づき行われている。通貨関連のデリバティブ取引については経理部担当役員の承認、金利関連のデリバティブ取引については社長決裁を受けて、経理部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われている。また、原油・製品関連のデリバティブ取引については業務部担当役員の承認を受けて、業務部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われ、その取引状況は経理部に毎月報告されている。

なお、デリバティブの取引状況は、通貨関連及び 金利関連については半期毎年2回、原油・製品関連 については毎月役員会に報告されている。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末におけるデリバティブ取引は、全 てヘッジ会計を適用しているため開示対象の取引はな い。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左

(2) 取引に対する取組方針 同左

(3) 取引に係るリスクの内容 同左

(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項 同左

### (退職給付関係)

#### 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社4社は、適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を 設けている。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社1社については、平成5年から退職一時金の3割相当につき適格退職年金制度を導入しているが、当連結会計年度に実施した財政再計算に伴い、年金移行割合を3割5分に変更している。

#### 2 退職給付債務に関する事項

(平成20年3月31日)

①退職給付債務	△6,066百万円
②年金資産	2,004百万円
③未積立退職給付債務(①+②)	△4,062百万円
④未認識数理計算上の差異	324百万円
⑤連結貸借対照表計上額純額(③+④)	△3,737百万円
⑥前払年金費用	394百万円
⑦退職給付引当金(⑤-⑥)	△4,132百万円

<sup>(</sup>注)連結子会社3社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

#### 3 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	268百万円
②利息費用	108百万円
③期待運用収益	△34百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	51百万円
⑤退職給付費用(①+②+③+④)	394百万円

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上している。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

②割引率 2.0%

③期待運用収益率 1.6%

④過去勤務債務の額の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

⑤数理計算上の差異の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。)

# 当連結会計年度

(自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社4社は、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けている。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社1社については、従来退職一時金の3割5分相当につき適格退職年金制度を 導入していたが、平成21年4月1日より年金移行割合を5割とする確定給付企業年金制度 に移行することを決定している。

#### 2 退職給付債務に関する事項

(平成21年3月31日)

①退職給付債務	△5,719百万円
②年金資産	1,785百万円
③未積立退職給付債務(①+②)	△3,934百万円
④未認識過去勤務債務	8百万円
⑤未認識数理計算上の差異	266百万円
⑥連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△3,659百万円
⑦前払年金費用	357百万円
⑧退職給付引当金(⑦-⑧)	△4,016百万円

<sup>(</sup>注)連結子会社3社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

#### 3 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	277百万円
②利息費用	107百万円
③期待運用収益	△30百万円
④過去勤務差異の費用処理額	0百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	82百万円
⑥退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	437百万円

<sup>(</sup>注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上している。

# 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

②割引率 2.0%

③期待運用収益率 1.6%

④過去勤務債務の額の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

⑤数理計算上の差異の処理年数

10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在	<u> </u>	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の 内訳		1	繰延税金資産及び繰延税金負債の 内訳		
	繰延税金資産			繰延税金資産		
	退職給付引当金	1,500百万円		税務上の繰越欠損金	18,922百万円	
	貸付契約関連費用引当金	1,089百万円		退職給付引当金	1,469百万円	
	外国法人税額	369百万円		貸付契約関連費用引当金	707百万円	
	修繕引当金	776百万円		外国法人税額	362百万円	
	特別修繕引当金	242百万円		修繕引当金	2,117百万円	
	減価償却超過額	643百万円		特別修繕引当金	240百万円	
	その他有価証券評価差額金	435百万円		減価償却超過額	587百万円	
	その他	1,037百万円		その他	1,001百万円	
	繰延税金資産 小計	6,096百万円		繰延税金資産 小計	25,408百万円	
	評価性引当額	△2,991百万円		評価性引当額	△14,684百万円	
	繰延税金資産 合計	3,104百万円		繰延税金資産 合計	10,724百万円	
	繰延税金負債			繰延税金負債		
	連結子会社の資産の評価差額	△11,949百万円		連結子会社の資産の評価差額	△11,949百万円	
	海外関係会社の留保利益金	△2,603百万円		海外関係会社の留保利益金	△300百万円	
	その他	△660百万円		その他	△781百万円	
	繰延税金負債 合計	△15,213百万円		繰延税金負債 合計	△13,031百万円	
	繰延税金負債の純額	△12,108百万円		繰延税金負債の純額	△2,307百万円	
	(注)当連結会計年度における繰り は、連結貸借対照表の以下の いる。			(注)当連結会計年度における繰 は、連結貸借対照表の以下 いる。		
	流動資産-繰延税金資産	938百万円		流動資産-繰延税金資産	2,713百万円	
	固定負債-繰延税金負債	△13,047百万円		固定負債-繰延税金負債	△5,020百万円	
2	法定実効税率と税効果会計適用後の		2	法定実効税率と税効果会計適用後		
	率との差異の原因となった主な項  法定実効税率	日 別 の P i i 、 40.4%		率との差異の原因となった主な項		
	(調整)	40. 4 70		当事業年度については、税引前 しているため、記載を省略してい		
	評価性引当額の増減	△8.3%				
	国外所得に係る調整額	9.2%				
	持分法による投資利益	△0.6%				
	受取配当金	△1.0%				
	その他	0.4%				
	税効果会計適用後の負担率	40.1%				
Щ_						

### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	カフジ関連 事業 (百万円)	石油・ガス 開発/生産 事業 (百万円)	石油精製/ 販売事業 (百万円)	計(百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	282, 041	9, 658	639, 038	930, 738	_	930, 738
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	8, 192	_	_	8, 192	△8, 192	_
<b>≒</b>	290, 234	9, 658	639, 038	938, 931	△8, 192	930, 738
営業費用	290, 944	8, 324	625, 614	924, 883	△8, 099	916, 783
営業利益又は営業 損失(△)	△710	1, 334	13, 423	14, 047	△92	13, 954
II 資産・減価償却費 及び資本的支出						
資産	114, 188	13, 799	327, 025	455, 013	△3, 121	451, 892
減価償却費	12	747	5, 456	6, 216	36	6, 253
資本的支出	82	1, 065	18, 682	19, 830	137	19, 967

# (注) 1 事業区分の方法

事業の形態・製品の種類を考慮して区分している。

2 各事業区分の主要な製品

カフジ関連事業 : 技術者派遣、カフジ原油、フート原油

石油・ガス開発/生産事業 : 天然ガス、天然ガス液、原油

石油精製/販売事業:原油、石油製品(ガソリン、ナフサほか)、原油・石油製品等の輸送

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(893百万円)の主なものは親会社本社の総 務部門等管理部門に係る費用である。
- 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(4,292百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(投資有価証券)等である。
- 5 会計方針の変更

重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、石油精製/販売事業が41百万円増加し、営業利益が同額減少している。

6 追加情報

固定資産の残存価額の会計処理

(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、石油精製/販売事業が1,670百万円増加し、営業利益が同額減少している。

- 7 クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とKGOCとの間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了した。 カフジ関連事業に含まれている当該契約に関する当期の売上高は1,851百万円、営業利益は1,050百万円であ る。
- 8 アラビア石油㈱の子会社である新華南石油開発㈱は、中国海洋石油総公司と生産物分与契約を締結し、中国南シナ海の陸豊(Lufeng)13-1油田において生産を行っているが、当該契約は同油田の生産期間満了により平成21年2月に終了する予定である。

なお同社の業績は石油・ガス開発/生産事業セグメントに含まれているが、当期における売上高は7,158百万円、営業利益は3,369百万円である。

区分	石油・ガス 開発/販売 事業 (百万円)	石油精製/ 販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	288, 907	638, 314	927, 222	_	927, 222
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	7, 398	_	7, 398	△7, 398	_
<b>≒</b> †	296, 306	638, 314	934, 620	△7, 398	927, 222
営業費用	293, 325	678, 092	971, 417	△9, 152	962, 264
営業利益又は営業 損失(△)	2, 981	△39, 777	△36, 796	1, 753	△35, 042
II 資産・減価償却費 及び資本的支出					
資産	108, 607	253, 509	362, 116	△9, 131	352, 985
減価償却費	747	9, 842	10, 589	43	10, 633
資本的支出	975	14, 404	15, 379	1	15, 380

#### (注) 1 事業区分の方法

事業の形態・製品の種類を考慮して区分している。

2 各事業区分の主要な製品

石油・ガス開発/販売事業 : 天然ガス、天然ガス液、原油

石油精製/販売事業 : 原油、石油製品(ガソリン、ナフサほか)、原油・石油製品等の輸送

- 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(916百万円)の主なものは親会社の総務 部門等管理部門に係る費用である。
- 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(2,828百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。
- 5 セグメントにおける事業区分の変更

事業区分の方法については、役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分しているが、石油上流事業のうち区分表記していた「カフジ関連事業」は、利益面での中核をなすクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約が平成20年1月に期間満了により終了したため、当連結会計年度より「石油・ガス開発/生産事業」に含め、「石油・ガス開発/販売事業」として表記している。なお、当該セグメントに含まれる従来の「カフジ関連事業」の当連結会計年度の売上高は2,855億26百万円であるが、営業利益の算定は困難であるため区分はしていない。

6 会計方針の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。これにより、当連結会計年度の「石油精製/販売事業」の営業利益が267億73百万円減少している。

7 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

(追加情報)に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より石油精製設備の耐用年数を従来の8年から7年に変更している。これにより、当連結会計年度の「石油精製/販売事業」の営業利益が700百万円減少している。

棚卸資産評価方法の計算期間の変更

(追加情報)に記載のとおり、棚卸資産の原油の評価方法につき、原油の時価の変動をより適切に原油の評価に反映させるため、当連結会計年度より四半期ごとの総平均法を用いている。これにより、連結累計期間の総平均法を用いた場合と比べ、当連結会計年度の「石油精製/販売事業」の営業利益が15,195百万円減少している。

新華南石油開発㈱の生産物分与契約終了

(追加情報)に記載のとおり、アラビア石油㈱の子会社である新華南石油開発㈱は、中国海洋石油総公司と生産物分与契約を締結し、中国南シナ海の陸豊(Lufeng)13-1油田において生産を行っていたが、当該契約は同油田の生産期間満了により平成21年2月22日に終了した。なお同社の業績は石油・ガス開発/生産事業セグメントに含まれているが、当期における売上高は8,764百万円、営業利益は4,994百万円である。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		日本 (百万円)	アジア (百万円)	中東 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I	売上高及び営業損益							
	売上高							
	<ul><li>(1) 外部顧客に 対する売上高</li><li>(2) セグメント間の</li></ul>	871, 635	55, 718	1,851	1, 532	930, 738	_	930, 738
	(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	39, 506	455, 411		967	495, 884	△495, 884	_
	計	911, 141	511, 130	1,851	2, 499	1, 426, 623	△495, 884	930, 738
	営業費用	900, 991	506, 247	3, 239	2, 097	1, 412, 575	△495, 791	916, 783
	営業利益又は営業 損失(△)	10, 150	4, 882	△1, 387	402	14, 047	△92	13, 954
II	資産	420, 924	73, 441	5, 887	3, 541	503, 793	△51, 901	451, 892

- (注) 1 所在地は販売元を基準にしている。
  - 2 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。
  - 3 本邦以外の区分に属する国または地域
    - (1) アジア……シンガポール、中国
    - (2) 中東……クウェイト、サウジアラビア、エジプト
    - (3) 欧州……ノルウェー
  - 4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(893百万円)の主なものは親会社本社の総 務部門等管理部門に係る費用である。
  - 5 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(4,292百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)等である。
  - 6 会計方針の変更

### 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及 び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改 正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較 して、当連結会計年度の営業費用は、日本が41百万円増加し、営業利益が同額減少している。

#### 7 追加情報

### 固定資産の残存価額の会計処理

(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が1,670百万円増加し、営業利益が同額減少している。

- 8 クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約
  - 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とKGOCとの間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了した。 所在地セグメント「中東」に含まれている当該契約に関する当期の売上高は1,851百万円、営業利益は1,050 百万円である。
- 9 アラビア石油㈱の子会社である新華南石油開発㈱は、中国海洋石油総公司と生産物分与契約を締結し、中国南シナ海の陸豊(Lufeng)13-1油田において生産を行っているが、当該契約は同油田の生産期間満了により平成21年2月に終了する予定である。なお同社の業績は所在地セグメント「アジア」に含まれているが、当期における売上高は7,158百万円、営業利益は3,369百万円である。

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益 売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	867, 790	59, 112	308	11	927, 222		927, 222
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	44, 928	436, 141	1,706	_	482, 776	△482, 776	
計	912, 718	495, 254	2, 014	11	1, 409, 999	△482, 776	927, 222
営業費用	957, 310	488, 499	985	_	1, 446, 795	△484, 530	962, 264
営業利益又は営業 損失(△)	△44, 591	6, 754	1, 029	11	△36, 796	1, 753	△35, 042
Ⅱ 資産	328, 078	41, 212	3, 081	6, 203	378, 576	△25, 590	352, 985

- (注) 1 所在地は販売元を基準にしている。
  - 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
  - 3 本邦以外の区分に属する国又は地域
    - (1) アジア……シンガポール、中国
    - (2) 欧州……ノルウェー
  - 4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(916百万円)の主なものは親会社本社の総 務部門等管理部門に係る費用である。
  - 5 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(2,828百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。
  - 6 前連結会計年度まで区分表記していた「中東」は、売上高減少に伴い当連結会計年度より「その他」に含めている。
  - 7 会計方針の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。これにより、当連結会計年度の「日本」の営業利益が267億73百万円減少している。

### 8 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

(追加情報)に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より石油精製設備の耐用年数を従来の8年から7年に変更している。これにより、当連結会計年度の「日本」の営業利益が700百万円減少している。

棚卸資産評価方法の計算期間の変更

(追加情報)に記載のとおり、棚卸資産の原油の評価方法につき、原油の時価の変動をより適切に原油の評価に反映させるため、当連結会計年度より四半期ごとの総平均法を用いている。これにより、連結累計期間の総平均法を用いた場合と比べ、当連結会計年度の「日本」の営業利益が15,195百万円減少している。新華南石油開発㈱の生産物分与契約終了

(追加情報)に記載のとおり、アラビア石油㈱の子会社である新華南石油開発㈱は、中国海洋石油総公司と生産物分与契約を締結し、中国南シナ海の陸豊(Lufeng)13-1油田において生産を行っていたが、当該契約は同油田の生産期間満了により平成21年2月22日に終了した。なお同社の業績は所在地セグメント「アジア」に含まれているが、当期における売上高は8,764百万円、営業利益は4,994百万円である。

# 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	中東	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	231, 549	1, 851	3, 753	237, 155
Ⅱ 連結売上高(百万円)				930, 738
Ⅲ 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24. 88	0. 20	0.40	25. 48

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。
  - 2 各区分に属する主な国または地域
  - (1) アジア……韓国、台湾、シンガポール
  - (2) 中東……クウェイト、サウジアラビア
  - (3) その他……米国、ノルウェー
  - 3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

		アジア	その他	計
I	海外売上高(百万円)	268, 035	4, 424	272, 460
II	連結売上高(百万円)			927, 222
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28. 91	0.48	29. 38

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。
  - 2 各区分に属する主な国または地域
  - (1) アジア……韓国、台湾、シンガポール
  - (2) その他……ノルウェー、イギリス
  - 3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### (追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用をしている。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されている。

### 1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引 該当事項はない。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	新美春之	1	_	当社及び連結 子会社取締役 昭和シェル 石油㈱ 代表 取締役会長	_	_	原油及び製品 の販売 石油製品の 購入	381, 190 7, 513	売掛金	20, 675 1, 119
役員	米倉 弘昌	_	_	当社取締役 住友化学㈱ 代表取締役社 長	_	_	石油製品の 販売	34, 678	売掛金	1, 557

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれている。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等 原油及び石油製品の販売価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。 石油製品の購入価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。
  - 3 当社及び連結子会社の取締役である新美春之との取引は、昭和シェル石油㈱の代表取締役として行った取引である。
  - 4 当社取締役である米倉弘昌との取引は、住友化学㈱の代表取締役として行った取引である。
  - 5 当社及び連結子会社の取締役である新美春之は、昭和シェル石油㈱の代表取締役会長を平成21年3月27日に 退任しているが、取引金額及び期末残高は期末時点までの金額を記載している。
  - 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はない。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1株当たり純資産額	1,867.13円	1株当たり純資産額	1, 398. 69円	
1株当たり当期純利益	60.41円	1株当たり当期純損失	411. 37円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期 は、潜在株式が存在しないため記載して		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。		
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		┃ ┃1株当たり当期純損失の算定上の基礎	<u> </u>	
連結損益計算書上の当期純利益	4,665百万円	連結損益計算書上の当期純損失	31,765百万円	
普通株式に係る当期純利益	4,665百万円	普通株式に係る当期純損失	31,765百万円	
普通株主に帰属しない金額の主要な内	訳	普通株主に帰属しない金額の主要な	:内訳	
該当事項はない。		該当事項はない。		
普通株式の期中平均株式数	77, 217, 991株	普通株式の期中平均株式数	77, 217, 792株	

# (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はない。

# ⑤ 【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

該当事項はない。

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	85, 873	72, 962	1.2	_
1年以内に返済予定の長期借入金	18, 802	21, 940	2.6	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	17	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	71, 795	68, 974	2. 6	平成22年~平成30年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		72		平成22年~平成28年
その他有利子負債	_	_	_	_
合計	176, 471	163, 966	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
  - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17, 854	14, 041	11, 987	22, 170
リース債務	17	17	17	8

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

# (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	324, 636	320, 122	167, 982	114, 481
税金等調整前四半期純利 益又は四半期純損失 (△) (百万円)	12, 513	△2, 451	△50, 762	1, 329
四半期純利益又は四半期 純損失(△) (百万円)	7, 537	△1,752	△42, 882	5, 331
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	97. 62	△22. 69	△555. 34	69. 04

# 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 506 540 **※**2, **※**4 **※**2, **※**4 関係会社短期貸付金 5,400 5, 200 <sup>3</sup> 107 × 107 **※**2 1, 205 未収入金 未収収益 0 1,930 937 未収還付法人税等 881 繰延税金資産 3 3 **※**2 **※**2 30 その他 31 8,083 8,693 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 88 76 建物 (純額) 工具、器具及び備品(純額) 13 7 **※**1 有形固定資産合計 Ж1 102 84 無形固定資産 ソフトウエア 113 86 86 無形固定資産合計 113 投資その他の資産 投資有価証券 1, 108 2, 193 関係会社株式 49,638 49,638 繰延税金資産 328 2 その他 87 100 投資その他の資産合計 52, 248 50,849 固定資産合計 52, 463 51,020 60, 546 59, 713 資産合計

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	*2 2, 240	<sup>*2</sup> 901
未払法人税等	6	9
未払費用	12	19
前受収益	218	225
その他	0	0
流動負債合計	2, 477	1, 156
負債合計	2, 477	1, 156
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	24, 467	24, 467
資本剰余金		
資本準備金	9, 467	9, 467
その他資本剰余金	25, 193	25, 193
資本剰余金合計	34, 661	34, 661
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,217	1, 226
利益剰余金合計	1, 217	1, 226
自己株式	*³ △1, 797	<sup>3</sup> ∆1, 797
株主資本合計	58, 549	58, 557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△480	_
評価・換算差額等合計	△480	_
純資産合計	58, 068	58, 557
負債純資産合計	60, 546	59, 713

(単位:百万円) 当事業年度 前事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業収益 \*1 1, 165 受取配当金 1, 165 **%**1 800 経営管理料 **※**1 2,670 営業収益合計 1,966 3,836 営業費用 \*1, \*2 916 **※**1, **※**2 一般管理費 893 営業費用合計 893 916 営業利益 1,072 2,919 営業外収益 受取利息 68 57 受取配当金 26 52 その他 0 32 95 営業外収益合計 143 営業外費用 0 その他 0 営業外費用合計 経常利益 1, 168 3,062 特別損失 <del>\*\*3</del> 2 固定資産除却損 **¾**3 0 1,891 投資有価証券評価損 0 1,893 特別損失合計 税引前当期純利益 1, 167 1, 168 法人税、住民税及び事業税  $\triangle 0$ 2 2  $\triangle 0$ 法人税等調整額 2 2 法人税等合計 当期純利益 1, 165 1, 166

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 24, 467 24, 467 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 24, 467 24, 467 資本剰余金 資本準備金 9, 467 前期末残高 9,467 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 9,467 9,467 その他資本剰余金 前期末残高 25, 193 25, 193 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 25, 193 25, 193 資本剰余金合計 前期末残高 34,661 34,661 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 34,661 34,661 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 1,210 1,217 当期変動額 剰余金の配当 △1, 158 △1, 158 1, 165 1, 166 当期純利益 7 8 当期変動額合計 当期末残高 1,217 1,226 利益剰余金合計 前期末残高 1,210 1,217 当期変動額 剰余金の配当 △1, 158 △1, 158 当期純利益 1, 165 1, 166 7 当期変動額合計 8 当期末残高 1,217 1,226 自己株式 前期末残高  $\triangle 1,796$  $\triangle 1,797$ 当期変動額 自己株式の取得  $\triangle 0$  $\triangle 0$  $\triangle 0$  $\triangle 0$ 当期変動額合計 当期末残高  $\triangle 1,797$  $\triangle 1,797$ 

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	58, 542	58, 549
当期変動額		
剰余金の配当	△1, 158	$\triangle 1, 158$
当期純利益	1, 165	1, 166
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	6	8
当期末残高	58, 549	58, 557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11	△480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純	額) △491	480
当期変動額合計	<u>△</u> 491	480
当期末残高	△480	_
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11	△480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純	額) △491	480
当期変動額合計	<u>△</u> 491	480
当期末残高	△480	-
純資産合計		
前期末残高	58, 554	58, 068
当期変動額		
剰余金の配当	△1, 158	△1, 158
当期純利益	1, 165	1, 166
自己株式の取得	$\triangle 0$	$\triangle 0$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△491	480
当期変動額合計	△485	488
当期末残高	58, 068	58, 557

## 【重要な会計方針】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	1 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 子会社株式	(1) 子会社株式
移動平均法による原価法	同左
(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
(評価差額は、全部純資産直入法により処理	
し、売却原価は、移動平均法により算出)	
0 ( )Er-100 ( ) 30 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	
2 固定資産の減価償却方法	2 固定資産の減価償却方法
(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
定額法	(1) 有形固定真座   同左
	HJ/L
なお、主な耐用年数は次のとおりである。	
建物 10年	
工具器具及び備品 6年	
(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可	同左
能期間(5年)に基づく定額法	
(3)長期前払費用	
均等償却によっている。	
なお、償却期間については、法人税法に規定する	
方法と同一の基準によっている。	
3 繰延資産の処理方法	3
株式交付費	
支出時に全額費用処理する方法	
71A 11 ERON, 10 E 2 E 2 E 2 E 2 E 2 E 2 E 2 E 2 E 2 E	
4 リース取引の処理方法	4
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	
もの以外のファイナンス・リース取引については、	
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ	
っている。	
- プロルサツ地主かけのとはのサイトムフチェム主体	- プロルサウは主体ドのとはのサイトムフチェム主体
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
税抜方式	同左
(0) 7444744147 0747	
(2) 連結納税制度の適用	(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。	同左

## 【会計方針の変更】

V NIC Les	
前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(重要な減価償却資産の減価償却の方法)	工
法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律	
平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行	
令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令	
第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1	
日以降に取得した有形固定資産については、改正後	
の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してい	
る。これにより、損益計算書に与える影響は軽微で	
ある。	
	(リース取引に関する会計基準)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引について
	は、従来通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっ
	ていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業
	会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議
	会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リ
	ース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計
	基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認
	会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日
	改正))を当事業年度から適用し、通常の売買取引
	に係る方法に準じた会計処理によっている。
	なお、リース取引開始日が適用初年度開始前(平成
	20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・
	リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引
	に係る方法に準じた会計処理によっている。
	これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利
	益に与える影響はない。
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

## 【表示方法の変更】

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はない。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はない。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)	
<b>※</b> 1	有形固定資産の減価償却累計額	53百万円	<b>※</b> 1	有形固定資産の減価償却累計額	69百万円
<b>※</b> 2	関係会社に対する債権債務		<b>※</b> 2	関係会社に対する債権債務	, , , , , ,
	未収入金	1,205百万円		未収入金	107百万円
	その他(流動資産)	10百万円		その他(流動資産)	9百万円
	短期貸付金	5,400百万円		短期貸付金	5,200百万円
	未払金	2,216百万円		未払金	781百万円
<b>※</b> 3	担保に供している資産		<b>※</b> 3	担保に供している資産	
	自己株式	1,753百万円		自己株式	1,753百万円
	担保権設定の原因となっている債	務は100%子会		担保権設定の原因となっている	債務は100%子会
	社であるアラビア石油㈱の長期借	入金50,372百万		社であるアラビア石油㈱の長期信	告入金41,918百万
	円である。			円である。	
<b>※</b> 4	貸出コミットメント(貸手側)		<b>※</b> 4	貸出コミットメント(貸手側)	
	当社は連結子会社との間に極度貸	付契約を締結		当社は連結子会社との間に極度	貸付契約を締結
	している。当契約で設定された貸	出コミットメ		している。当契約で設定された	貸出コミットメ
	ントに係る貸出未実行残高は次	のとおりであ		ントに係る貸出未実行残高は	欠のとおりであ
	る。			る。	
	貸出コミット 10,000百万円			貸出コミット 10,000百万円	
	メントの総額			メントの総額	
	貸出実行残高 5,400百万円			貸出実行残高 5,200百万円	
	差引額 4,600百万円			差引額 4,800百万円	
			_ ,	D = 7 % 5 (0) (4	
				呆証類似行為 子会社アラビア石油㈱の金融機関カ	いたの供える
				:1,918百万円に対する債務保証先に 念書の差入れをおこなっている。	-刈し、笹呂拍导
			1	⇒盲い圧八4レセねこなり ( V ' 0 。	

### (損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
<b>※</b> 1	関係会社との主要な取引		<b>※</b> 1	関係会社との主要な取引	
	営業取引			営業取引	
	受取配当金	1,165百万円		受取配当金	1,165百万円
	経営管理料	800百万円		経営管理料	2,670百万円
	給料手当	290百万円		給料手当	258百万円
	その他人件費	34百万円		その他人件費	31百万円
	営業外取引			営業外取引	
	受取利息	68百万円		受取利息	57百万円
<b>※</b> 2	営業費用の主要な費目及び金額		<b>※</b> 2	営業費用の主要な費目及び金額	
	役員報酬	128百万円		役員報酬	130百万円
	給料手当	297百万円		給料手当	273百万円
	その他人件費	35百万円		その他人件費	32百万円
	賃借料	58百万円		賃借料	74百万円
	旅費交通費	50百万円		旅費交通費	61百万円
	銀行手数料	38百万円		銀行手数料	41百万円
	租税課金	15百万円		租税課金	18百万円
	顧問料	78百万円		訴訟監査費	62百万円
	コンピュータ費	40百万円		コンピュータ費	63百万円
	減価償却費	36百万円		減価償却費	43百万円
<b>※</b> 3	固定資産除却損の内訳		<b>※</b> 3	固定資産除却損の内訳	
	建物	0百万円		建物	2百万円
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0百万円		The state of the s	2百万円

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	965, 541	307	_	965, 848

### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加

307株

## 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	965, 848	50	-	965, 898

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加

50 株

#### (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	9	3	5
工具器具及び備 品	99	57	41
合計	109	61	47

なお、リース物件の重要性が乏しいため取得価額相 当額は支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

一年内	26百万円
一年超	20百万円
計	47百万円

なお、リース物件の重要性が乏しいため取得価額相 当額は支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料31百万円減価償却費相当額31百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	9	7	2
工具器具及び備 品	34	16	18
合計	44	23	20

なお、リース物件の重要性が乏しいため取得価額相 当額は支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

一年内	9百万円
一年超	11百万円
計	20百万円

なお、リース物件の重要性が乏しいため取得価額相 当額は支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 10百万円

 減価償却費相当額
 10百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 同左

### (有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時 価のあるものはない。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時 価のあるものはない。

### (税効果会計関係)

	前事業年度		Γ	当事業年度		
	(平成20年3月31日現在)			(平成21年3月31日現在)		
1			1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内		
	訳			訳		
	繰延税金資産			繰延税金資産		
	繰延税金資産(流動)			繰延税金資産(流動)		
	未払事業税	3百万円		未払事業税	3百万円	
	繰延税金資産(流動)合計	3百万円		繰延税金資産(流動)合計	3百万円	
	繰延税金資産(固定)			繰延税金資産(固定)		
	減価償却超過額	7百万円		減価償却超過額	6百万円	
	その他有価証券評価差額金	325百万円		評価性引当額	△3百万円	
	評価性引当額	△4百万円		繰延税金資産(固定)合計	2百万円	
	繰延税金資産(固定)合計	328百万円				
2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	
	率との差異の原因となった主な項	目別の内訳		率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	
	法定実効税率	40.4%		法定実効税率	40.4%	
	(調整)			(調整)		
	受取配当金の益金不算入	△40.3%		受取配当金の益金不算入	△40.7%	
	その他	0.1%		その他	0.5%	
	税効果会計適用後の負担率	0.2%		税効果会計適用後の負担率	0.2%	

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	752.02円	1株当たり純資産額	758. 34円
1株当たり当期純利益	15. 09円	1株当たり当期純利益	15.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期線は、潜在株式が存在しないため記載してい		なお、潜在株式調整後1株当たり当期線は、潜在株式が存在しないため記載して	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	1,165百万円	損益計算書上の当期純利益	1,166百万円
普通株式に係る当期純利益 普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳 該当事項はありません。	1, 165百万円	普通株式に係る当期純利益 普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳 該当事項はありません。	1,166百万円
普通株式の期中平均株式数	77, 217, 991株	普通株式の期中平均株式数	77, 217, 792株

### (重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はない。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はない。

### ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	新日本製鐵㈱	2, 439, 000	641
		JFEホールディングス㈱	217, 700	466
	計		2, 656, 700	1, 108

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	120	1	2	119	42	10	76
工具器具及び備品	35	-	_	35	27	5	7
有形固定資産計	156	1	2	154	69	16	84
無形固定資産							
ソフトウェア	_		_	135	49	27	86
無形固定資産計	-	-	-	135	49	27	86

<sup>(</sup>注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

## 【引当金明細表】

引当金を計上していないため、記載を省略している。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
郵便振替	3
当座預金	532
普通預金	1
別段預金	1
計	539
合計	540

## 口 未収入金

区分	金額(百万円)	
連結納税法人税個別帰属額	107	
슴콹	107	

## ハ 関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)	
子会社に対する貸付金	5, 200	
合計	5, 200	

## 二 未収収益

区分	金額(百万円)	
経営管理料	1, 930	
合計	1, 930	

## ② 固定資産

## 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
アラビア石油株式会社	17, 892
富士石油株式会社	31, 745
合計	49, 638

## ③ 流動負債

## イ 未払金

区分	金額(百万円)
連結納税法人税個別帰属額	751
未払消費税等	102
人件費	28
その他	18
合計	901

## 口 未払法人税等

区分	金額(百万円)	
未払法人税等	9	
合計	9	

## ハ 前受収益

区分	金額(百万円)	
経営管理料	225	
合計	225	

## (3) 【その他】

特記事項はない。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部				
	(特別口座)				
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	無料				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.aochd.co.jp/koukoku/index.html				
株主に対する特典	なし				

# 第7 【提出会社の参考情報】

## 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第6期)	自 至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	四半期報告書 及び確認書	第7期 第1四半期		平成20年4月1日 平成20年6月30日	平成20年8月13日 関東財務局長に提出。
		第7期 第2四半期		平成20年7月1日 平成20年9月30日	平成20年11月12日 関東財務局長に提出。
		第7期 第3四半期		平成20年10月1日 平成20年12月31日	平成21年2月12日 関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

### 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

AOCホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 山 﨑 フヂ子 印

指定社員 公認会計士 大塚敏弘 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。また、追加情報に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

AOCホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 山 﨑 フヂ子 印

指定社員 公認会計士 大塚敏弘 印業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」(注) 5. セグメントにおける事業区分の変更に 記載されているとおり、会社はセグメントの事業区分を変更した。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計 年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 企業会計基準委員会 平成18年7 月5日)が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

追加情報に記載されているとおり、会社は棚卸資産の原油の評価方法につき、総平均法の算定方法を 年度の総平均法から四半期ごとの総平均法に変更している。

#### <内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AOCホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、AOCホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は 有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>※1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

<sup>2</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

### 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

AOCホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 山 﨑 フヂ子 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 大 塚 敏 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>※1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

### 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

AOCホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 山 﨑 フヂ子 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>※1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 AOCホールディングス株式会社

【英訳名】 AOC Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関 屋 文 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長関屋文雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計 審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価 及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し て財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社並びに持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用非連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

#### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断 した。

#### 4 【付記事項】

該当事項はない。

### 5 【特記事項】

該当事項はない。

# 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 AOCホールディングス株式会社

【英訳名】 AOC Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関 屋 文 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長関屋文雄は、当社の第7期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。